

## 決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年10月24日（水）午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 前島 広紀 君	副委員長 有村 隆志 君
委員 山口 仁美 君	委員 松枝 正浩 君
委員 川窪 幸治 君	委員 愛甲 信雄 君
委員 徳田 修和 君	委員 阿多 己清 君
委員 厚地 覚 君	委員 植山 利博 君
委員 下深迫 孝二 君	委員 前川原 正人 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長 山口 昌樹 君	生活福祉課長 堀之内 幸一 君
子育て支援課長 砂田 良一 君	長寿・障害福祉課長 池田 宏幸 君
清水保育園園長 新窪 政博 君	横川保育園園長 富満 睦己 君
横川長安寮園長 小園 孝子 君	保険年金課長 末原 トシ子 君
健康増進課長 林 康治 君	すこやか保健センター所長 島木 真利子 君
保健福祉政策課主幹 種子島 進矢 君	保健福祉政策課政策Gアドバイザー 野村 譲次 君
保健福祉政策課政策G主任主事 姫野 貴之 君	生活福祉課主幹 永山 美鶴 君
生活福祉課主幹 森田 真一 君	子ども家庭支援室長 鮫島 政昭 君
子育て支援課主幹 市来 秀一 君	子育て支援課主幹 富田 正人 君
子育て支援課保育・幼稚園Gアドバイザー 野村 樹 君	こどもセンターG長 末永 恵子 君
こどもセンター主任主事 隈元 悟 君	長寿・障害福祉課主幹 宮田 久志 君
長寿・障害福祉課長寿福祉Gアドバイザー 秋丸 健一郎 君	長寿・障害福祉課長寿福祉G主査 下津曲 聡子 君
長寿・障害福祉課主幹 久木田 勇 君	長寿・障害福祉課介護保険G主査 徳永 香理 君
長寿・障害福祉課主幹 福永 義二 君	長寿・障害福祉課障害福祉Gアドバイザー 白鳥 竜也 君
保険年金課主幹 山下 美保 君	保険年金課主幹 末増 あおい 君
保険年金課主幹 松元 政和 君	健康づくり推進室長 吉村 さつき 君
健康増進課健康増進G長 中村 真理子 君	健康増進課市立病院管理G長 鮫島 真奈美 君
健康増進課市立病院管理G主査 中見 嘉雄 君	健康増進課発達支援G長 富吉 有香 君
健康増進課地域保健G長 重留 真美 君	
税務課長 西田 正志 君	収納課長 谷口 信一 君
収納課課長補佐 萩元 隆彦 君	税務課市民税G長 岩元 勝幸 君
税務課市民税Gアドバイザー 入來 克浩 君	収納課主幹 安田 信之 君
収納課主幹 齋藤 学 君	収納課収納第2Gアドバイザー 松元 祐一郎 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員 山田 龍治 君            議 員 宮田 竜二 君  
議 員 鈴木 てるみ 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第96号 平成29年度霧島市病院事業会計決算認定について

議案第97号 平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会    午前9時00分」

#### **△ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

それでは、決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案13件のうち、6件の審査を行います。早速、審査に入ります。まず、議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要につきまして、説明申し上げます。平成29年度霧島市一般会計歳出決算におきまして、民生費は222億825万8,412円で、前年度決算より6億3,030万2,450円、2.92%の増となっております。これは決算総額の36.18%を占めており、昨年度とほぼ同様の割合となっております。また、衛生費におきましては、35億8,058万417円のうち、保健福祉部関係の決算額は11億1,770万803円、決算総額の1.82%でございます。諸支出金におきましては、保健福祉部関係の決算額は、病院事業費1億8,350万9,000円、決算総額の0.30%でございます。歳入の主なものにつきましては、分担金及び負担金のうち民生費負担金の保育料など3億6,628万9,713円、国庫支出金のうち、生活保護費等の民生費国庫負担金72億8,319万7,593円、臨時福祉給付金等給付事業費、子ども・子育て支援交付金等の民生費国庫補助金8億7,234万4,000円、県支出金のうち、障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費及び児童手当などの民生費県負担金27億2,485万6,245円、重度心身障害者医療費、子ども・子育て支援交付金などの民生費県補助金7億5,454万4,167円となっております。次に、平成29年度に保健福祉部で取り組んだ主要事業と致しまして、総合計画の「たすけあい支えあうまちづくり」政策の施策ごとに申し上げますと、「医療体制の充実」におきましては、市と始良地区医師会、医療センターの三者や各関係機関との協議や検討を重ね、医師会医療センターの中長期的な施設整備基本構想を策定いたしまし

た。「こころと身体健康づくりの推進」におきましては、市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう各種事業に取り組み、健康生きがいづくり推進モデル事業、地域のひろば推進事業を各地区自治公民館で取り組んでいただきました。「地域における福祉の推進」におきましては、霧島市すこやか支えあいプラン2015に基づき、地域包括ケアシステムの構築や成年後見センターの開設を致しました。また、生活保護事業、障害者福祉のための自立支援給付事業、市立養護老人ホーム運営事業等に取り組みました。「子育て環境の充実」におきましては、子ども・子育て支援法に基づく給付事業や待機児童解消のための私立保育所の増築に対する支援等を行いました。以上、保健福祉部関係の概要を説明いたしましたが、引き続き、保健福祉政策課関係について説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。82ページ、民生費のうち社会福祉総務費につきまして、保健福祉部では、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課、生活福祉課、保険年金課の4課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明いたします。予算総額34億4,997万4,000円に対しまして、支出済額32億8,653万7,601円、執行率95.26%となっております。主な内訳は、総合支所を含む福祉関係職員の人件費、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会連合会等への運営補助金、国民健康保険及び介護保険特別会計等への繰出金等でございます。86ページ、社会福祉施設費でございますが、これは保健福祉政策課、子育て支援課、長寿・障害福祉課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明申し上げます。予算現額5億1,828万1,000円に対しまして、支出済額4億9,653万6,375円、執行率95.80%となっております。主な内訳は、温泉センター等の指定管理委託料、私立保育所施設整備助成費用などとなっております。90ページ、臨時福祉給付金等給付事業費でございますが、予算現額4億3,001万7,000円に対し、支出済額4億2,992万4,527円、執行率99.98%となっております。内訳は、臨時福祉給付金支給に要した事務費及び交付金で、平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、今回は、平成29年4月から平成31年9月分までの給付事務を行いました。96ページ、災害救助費は予算現額2,284万円に対し、支出済額30万円、執行率1.31%となっております。内容は、住宅火災の被災者への見舞金でございます。なお、保健福祉政策課関係の主な歳入につきましては、決算書の22ページの民生使用料、32ページの民生費国庫補助金のうち臨時福祉給付金等給付事業費などがございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。48ページ、施策体系の5-3地域における福祉の推進のため、民生委員・児童委員活動支援事業を実施しました。現在、霧島市においては、284名の民生委員・児童委員が地域住民の福祉の増進のために相談・訪問活動等に取り組んでおられます。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。なお、その他の課分については、担当課長等がそれぞれ説明を致しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明申し上げます。決算書は94ページ、主要な施策の成果は49、50ページでございます。まず、生活保護事業の主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。主要な施策の成果49ページ、生活保護受給世帯は、全国的にはほぼ横ばいとなっているものの、本市においては高齢者世帯を中心に依然として増加傾向にあり、平成28年度末である平成29年3月時点では保護世帯数1,302世帯、保護率13.95%（パー

ミル)でしたが、平成30年同月では1,357世帯で保護率は14.49%となっております。雇用情勢は回復しつつありますが、高齢者や障がい者が自立した生活を送れるだけの就労収入が得られないなど、所得に係る状況に依然変わりはないとして、本市としましては、社会情勢を見守りつつ、また、法の適切な運営実施に努め、被保護世帯の自立助長を図りながら、保護行政について今後も適正に行っていく必要があると考えております。施策の具体的措置、成果については資料のとおりでございます。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係について説明いたします。まず、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。51ページ、家庭児童相談事業では、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するために、家庭児童相談員を配置し相談・支援活動を行いました。相談件数は1,338件でございました。子育て支援センター管理運営事業は、地域子育て支援拠点事業を9か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作り、子育て等に関する相談・支援・情報の提供を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。子ども医療費助成事業は、医療費を助成することで、乳幼児期においては早期治療を促し児童の健全育成を図り、また、小・中学生の医療費助成では、子育てに関する親の経済的負担の軽減に資することができました。医療費助成延べ人数は10万9,851人でした。52ページ、放課後児童健全育成事業は、44か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後に安心して過ごせる場を提供し、保護者が安心して働ける環境づくりに努めました。子育て一時預かり事業は、子育て中の親が、仕事やりフレッシュ等のために、一時的に保育が必要な児童をキッズパークきりしまにおいて保育いたしました。利用者は延べ8,175人でした。53ページ、児童扶養手当支給事業は、延べ1万8,485人に支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。児童手当支給事業は、延べ19万9,881件支給し、子ども一人一人の育ちを支援することができました。ひとり親家庭医療費助成事業は、1,715世帯を対象に親と子の医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。子どものための教育・保育給付事業は、89か所の保育所等に対する運営費を給付することで、延べ5万3,504人の子供を保育し、子供の健やかな成長のための環境の確保に努めました。54ページ、保育料徴収事務は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で、認定こども園に移行した施設の保育料が公定価格の一部として施設が徴収することとなったため、現年度の調定額が減額となっております。右側の成果の欄を御覧ください。平成29年度の保育料現年度分徴収率は96.91%、過年度分徴収率が20.74%、次年度繰越滞納額が、3,796万8,090円となりました。引き続き、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○清水保育園長（新窪政博君）

続きまして、公立保育園関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要を決算書により説明いたします。94ページ、こども育成支援費の予算現額47億1,559万2,000円のうち、公立保育園分は4億2,431万7,000円で、支出済額は4億769万9,993円、執行率は96.08%でございます。歳出の主なものは、職員の人件費、保育士・調理員の嘱託職員49名、同じく日額の補佐員13名、合計62名の賃金のほか、消耗品費や賄材料費、保育園警備委託料などがございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。55ページ、平成29年度の

公立保育園7園全体の平成30年3月1日現在の入所状況は、定数475人に対しまして、入所児童数277人で、入所率58.3%となっております。また、特別保育事業として3事業を実施し、きりしますこやか保育事業では支援が必要と認められる児童8人に加配保育士を配置したほか、一時保育事業は延べ85人、延長保育事業は延べ1,350人の利用があり、保育ニーズへの対応に努めたところでございます。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。84ページ、障がい者福祉費につきましては、予算現額37億1,655万2,000円に対し、支出済額36億4,059万8,064円で、執行率は97.96%となりました。老人福祉費につきましては、予算現額2億7,122万4,000円に対し、支出済額は2億6,466万9,694円で、執行率は97.58%となりました。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。56、57ページ、障がい者福祉費に関しては、平成30年4月1日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者が6,073名、知的障がい者1,184名、精神障がい者929名となっております。主な事業と致しまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための自立支援給付事業、障がい児の療育等を図るための障害児通所給付事業、障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援事業、障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための重度心身障害者医療費助成事業、福祉手当等給付事業などに取り組んでまいりました。58ページ、老人福祉費に関しては、長寿を祝福し敬老の意を表して市が贈る長寿祝金については、88歳748名、95歳208名、100歳38名、合計994名の方々に支給いたしました。年度内に100歳到達の方と男女の最高齢者には、お祝状も併せて贈呈いたしております。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とするいきいきチケットにつきましては、温泉・バス利用券の利用が57万8,211枚、あん摩マッサージ・はり・きゅう施術利用券の利用が4万2,571枚でした。このほか、成年後見センター運営事業、家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由から、養護老人ホーム等への措置を行う老人福祉施設入所等事業、65歳以上の高齢者を含む任意団体の互助活動に対してポイントを付与し、地域の互助活動を活性化する高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業などの事業を実施し、地域包括ケア体制の充実・強化に努めてまいりました。また、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現を目指し、第8期霧島市高齢者福祉計画及び第7期霧島市介護保険事業計画、第2次霧島市障がい者計画及び第5期霧島市障害福祉計画並びに第1期霧島市障がい児福祉計画を策定しました。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○横川長安寮長（小園孝子君）

続きまして、養護老人ホーム関係について、説明申し上げます。決算書は86ページ、主要な施策の成果は59、60ページでございます。主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。平成29年度には、本年4月に民営化された日当山春光園と横川長安寮の二つの市立の養護老人ホームがあり、65歳以上の高齢者の方々が入所されています。平成30年3月31日現在の入所数内訳等につきましては、日当山春光園は、定員50人に対し、男性16人、女性12人、計28人で、平均年齢は82.4歳となっております。横川長安寮につきましては、定員60人に対し、男性11人、女性11人、計22人で、平均年齢は85.2歳となっております。養護老人ホームにおきま

しては、各種行事等を通して、入所者が毎日を家庭的で温かい雰囲気と、衛生的で住みよい環境のもとで、明るく楽しく、生きがいを感じられるよう対応に努めたところでございます。以上で、養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きまして、保険年金課関係につきまして、説明申し上げます。まず、決算の概要につきまして、決算書により説明いたします。86ページ、国民年金事務費は、予算現額1億203万6,000円に対し、支出済額1億199万4,337円で、執行率99.96%となっております。主なものは、人件費及び事務補佐員の賃金などでございます。90ページ、後期高齢者医療福祉費は、予算現額20億8,037万5,000円に対し、支出済額19億8,594万5,496円で、執行率95.46%となっております。主なものは、人件費及び広域連合に対する負担金や特別会計に対しての繰出金でございます。次に、主要な施策につきまして、主要な施策の成果により説明いたします。61ページ、国民年金の現状につきましては、平成30年3月末における被保険者数は、第1号被保険者、任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて2万1,964人となっております。年金受給者数は、老齢年金を始め、その他の年金を含め3万4,911人で、受給総額は237億6,211万4,316円となっております。具体的措置と成果についてでございますが、被保険者の異動事務に関しましては、新規取得や資格喪失など6,251件の異動処理を行っております。保険料の納付勧奨や免除申請などに関しましては、口座振替などの推進を図ったほか、失業などにより保険料の納付が困難な方には保険料免除制度について説明のうえ免除申請書などの受付処理を行い、未納者の増加防止に努めております。また、国民年金制度の周知を図るため、年金事務所と連携し、出前講座の実施や広報誌などによる広報に努めております。62ページ、後期高齢者医療福祉の負担金につきましては、後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な共通経費と療養給付費等に関する負担金を支払うものであります。また、繰出金につきましては、低所得者等の保険料軽減のための経費と事務費に関する経費を、本市の後期高齢者医療特別会計へ繰出してしております。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

続きまして、健康増進課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。96ページ、保健衛生総務費につきましては、予算現額4億8,922万円に対し、支出済額4億8,583万8,794円で、執行率99.31%となっております。98ページ、予防費は、予算現額3億2,403万6,000円に対し、支出済額3億1,107万5,842円で、執行率96.00%となりました。母子保健費につきましては、予算現額1億7,002万1,000円に対し、支出済額1億6,335万8,276円で、執行率96.08%となっております。健康増進費は、予算現額1億567万2,000円に対し、支出済額1億401万8,293円で、執行率98.44%でございます。100ページ、地域医療対策費は、予算現額4,287万8,000円に対し、支出済額3,824万269円で、執行率89.18%となりました。食育健康推進費につきましては、予算現額1,714万3,000円に対し、支出済額1,516万9,329円で、執行率88.49%となっております。168ページ、病院事業費は、病院事業会計への負担金ですが、予算額1億8,350万9,000円に対し、支出済額1億8,350万9,000円で、執行率は100%でございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。63ページ、発達に不安のある子供や保護者に対する相談窓口である、霧島市こども発達サポートセンター

あゆみにおいて、臨床心理士や保健師による発達相談事業等を行いました。また、発達支援教室事業では、発達に不安のある子供やその保護者に対する親子教室を開催し、発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延べ8回開催いたしました。64ページ、予防接種事業につきましては、予防接種法に基づく各種予防接種を実施しました。また、結核予防事業として、結核の早期発見・予防のためのレントゲン検診、BCG予防接種等を実施いたしました。65ページ、母子保健事業では、母子保健法等に基づき、妊娠中から乳幼児期まで継続して、市民の皆様に身近な健診・相談等を実施し、疾病の早期発見や子育て支援に努めました。66ページ、地域医療対策事業につきましては、始良地区医師会の協力のもと、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施いたしました。受診者数については、4,708人でした。67ページ、健康増進事業につきましては、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病の早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。68ページ、霧島市食育推進計画（第2次）に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。69ページ、健康づくり推進事業において、健康生きがいくくり推進モデル事業は、19地区自治公民館で実施され、また、地域のひろば推進事業（健康生きがいくくり型）については、24地区において延べ1万1,284人が参加されました。70ページ、地域自殺対策緊急強化事業につきましては、自殺対策基本法に基づき、自殺予防の推進のために、自殺対策検討委員会や講演会を開催いたしました。71ページ、病院事業会計へ一般会計から負担金を支出したもので、霧島市立医師会医療センターにおきましては、地域の中核病院として、地域医療機関や始良地区医師会等と連携を図り、医療提供体制の充実に努めました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（阿多己清君）

保健福祉政策課の臨時福祉給付金支給のところで、平成31年9月分までの給付事業行いましたとありますけれども、すでに来年9月まで支給がされているのか、そこらを教えてください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

そのとおりで平成31年9月までの2年半分を今回支給ということでございます。

○委員（植山利博君）

まず、総括といいたいまいしょうか、前年度より6億3,030万程度増えているわけですが、この主な要因はどのようなものだと理解すればよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

部の総括の部分でありますので政策課のほうでお答えいたします。内訳として障がい者福祉費が約3億円、これは障害者自立支援給付費の部分が伸びております。また、児童福祉費の子育て支援推進費ということで、放課後児童健全事業ですが、これが約1億5,000万円。続

いて、子ども育成支援費ということで、子どものための教育・保育給付事業が約3億5,000万円程度、減額の部分もありますので、伸びた要因というのはこの分が当たります。

○委員（植山利博君）

荒っぽく言えば国の政策の障がい者の支援の充実、子育て支援の充実、その辺に予算が増えてきたという理解でよろしいですね。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

そのとおりです。

○委員（阿多己清君）

民生委員のところで、民生委員、児童委員を含め現在284名いらっしゃるという状況であります。今、補助金を交付してその団体で受取り、それから各地区のほうに補助されている状況かと思うんですけれども、2年前と比べて、七、八百万円増額になっているところなんです。以前議会の中でも、民生委員の処遇についていろいろ話題になったんですけれども、そこらが配慮されての増額ということでよろしいんでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

平成29年度におきまして、1人当たり支給する金額が3万円程度増えておりまして、また平成29年度につきましては、民生委員制度100周年という節目の年でしたので、そういう部分での増額というのもございました。

○委員（前川原正人君）

総括の部分でお聴きをしておきたいんですが、先ほど部長のほうから民営化や市立の養護老人ホーム、様々な施策の中で、全体を見て、民営化による市の負担の減、老人ホームなどの民営化もされたわけですが、その影響額がどれほど出ているのか、試算をされてはいらっしゃいませんか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

平成29年度の中で民営化になりましたのが、先ほど説明いたしました老人ホームの春光園です。平成29年度に民営化を行っておりますので、その比較対象というのが今回の決算の中では整理をしていない状況でございます。したがって、金額的にどれだけの効果があったかというのはこの場ではお答えできないところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど阿多委員のほうからありました臨時福祉給付金の給付事業は、平成31年9月分まで支給をしたということですが、この支給率、対象者に対してどれぐらいのパーセンテージを占めているのかお示してください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今回の給付要件というのが平成28年1月1日に本市に住所があって、市民税の非課税世帯の方が対象となります。対象見込みの方が2万9,916人分の申請書を発送いたしまして、実際の支給決定が2万7,368人で支給率としましては91%、未申請の方については、再度の案内とか、広報誌での御案内を数回実施しているということでございます。

○委員（前川原正人君）

この決算書のほうで見てみますと当初予算額で5億5,870万円、90ページになります。減額補



正で1億2,868万3,000円ということになっているわけですね。どうしても予算を組む中で不足が生じてはいけないというのは理解をするんですが、その差額が1億2,868万3,000円となりますと結構な金額なわけですよ。今おっしゃったように、この分というのは対象者には全て案内を出す。これはあくまでも申請主義ですので、申請をされた方が受け取るというのが大前提になるわけですが、約1億2,800万円の減額補正というのはあまりにも大きいものですからあえてお聴きをしたんです。そうすると今度は、支給の期限というのが出てくると思うんですね。その辺についてはどのように位置付けをされていらっしゃるのでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今回の実施時期が平成29年5月1日から8月4日までの受付ということで実施をしております。申し上げましたように今この中には、事務費等の部分なんかも入っておりますので、全てが給付費ではございませんけれども、多めに計上しておいて対象者の見込みの方には全て発送させていただいて100%なればよいのですが、実際に発送してみると、扶養する方が課税されていたりとかという事例もあったりして、実際には対象にならなかったという部分で対象外の方も出てきているということでもあります。

○委員（前川原正人君）

対象にならなかったというのは、前年度の所得の要件があつて対象にならなかったということであつたり、それから転出をされたりとか、そういうのも含まれるという理解でよろしいわけですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

今の関連で、この財源はほとんど国庫支出金だろうと思いますが、霧島市が一般財源から手当てをしている部分があればお示しをください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

臨時福祉給付金につきましては、100%国の財源で賄っております。

○委員（川窪幸治君）

口述書の1ページの真ん中の辺りに、「たすけあいまちづくり政策ごとに申し上げますと、医療体制の充実でありまして、医療センターの第3者や県各関係機関との協議や検討を重ね」と書いてあるんですが、これはどのようなメンバーで何回ほど行われているのかお示しください。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

市と地区医師会、医療センターの3者とありまして、関係機関というのは医師会の関係の先生方になります。そして市の在り方等検討委員会というのを平成28年度から4回ほど、そして医療センターとのこの3者の会議を同じく4回ほど重ねております。今ちょっと資料が見つからずに、また病院事業会計のほうで詳しく御説明申し上げます。申し訳ありません。[15ページに答弁あり]

○委員長（前島広紀君）

次に、生活福祉課関係に移りたいんですが、一度ずっと通りましてまた忘れたところがあれば最後にまたお伺いしたいと思います。次に生活福祉課分に関連しまして質疑を行いたいと思

います。

○委員（松枝正浩君）

口述書の2ページになるんですけれども、「本市においては高齢者世帯を中心に依然として増加傾向にあります」ということであるんですが、若い方65歳以下の方が何%ぐらい占めているのかというのをお示し願います。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

高齢者世帯の割合が約55%ですので、65歳以下の方は残り45%となると思います。

○委員（松枝正浩君）

若い方、まだ働くことができる方々へのアドバイスとか対策とかといったこと、支出を抑えるための方策というのはどのような形で取られていらっしゃるんでしょうか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

窓口のほうにお越しいただければ相談員がおりますので、相談体制という形で対応はいたします。最近、実際に若い世代の方の相談も増えてきております。主なところでいきますと、働ける方もいらっしゃるんですけれども、働けない方、引きこもりそういった働ける年齢にはあるんですけれども今でもご両親等の援助がなければ生活が成り立っていかないという方もいらっしゃるって、それも含めまして相談員が適切に対応した上で、適正に支援を行っていきたいと考えています。

○委員（松枝正浩君）

指導員の方が指導をされて、実際に就労につながったというような案件はありますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

毎年、就労支援対象者いわゆる稼働年齢層にありまして働けるという方々をこちらのほうで選定いたしまして、平成29年度でいきますと就労支援対象者が126名おりました。その中で実際に就労ができた方が50名。その50名のうちに実際に就労できたことで保護廃止に至った方が16名という形でございます。

○委員（植山利博君）

30億円ぐらいが支出されているわけなんですけれども、そのうちの市の持ち出し分はどれぐらいになっていますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

単純にきますと30億円の四分の三が国の持ち出しですので、四分の一が市の持ち出しということでございます。

○委員（阿多己清君）

返還決定のところ、どっちかが悪質だったという気がするんですけれどもこの法の63条、78条の説明をもう一回お願いできますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

63条と78条という返還金の区分を設けておりまして、63条につきましては毎月の収入状況に基づいて算定をしておりますので、生活状況、収入状況に基づき算定をしておりますので臨時収入等があった場合には必ず申告をしてもらうという義務があります。主なものには各種年金の遡及、あるいは収入の未申告、あるいは申告の遅延といったものなどがこの63条にあたりま

す。78条につきましては申告を怠ったり、こちらからの指導にもかかわらず未申告であったり、あるいは過少申告であったりというのが78条ということで捉えております。

○委員（植山利博君）

それぞれある程度所得がある方は、それに応じて支出をするわけですがけれども、例えば親族、親であったり、子であったり、そういう方々の支援についてはどのような見解をお持ちですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

それは、扶養者としての援助支援という形での関係ということによろしいですか。親族の方がいらっしゃれば、まずは生活が成り立っていないという理由の下で親族の方に伺いを致しまして、少額でいいので何かしら生活支援が行えないかということで扶養照会を行っておりまして、その扶養照会の下で、また御返事をいただきまして支援ができる、できない、精神的な支援はできるけど金銭的な支援はできないとなど、そういった御返答を頂きまして、その下でこちらは対応しております。

○委員（植山利博君）

そのような相談を受給者に対しては定期的にされるという理解でいいんですか。私が聴いているのは、地域の民生委員から申請があって審査するわけですが、その段階では扶養義務のある親族と協議をするということを理解しましたけれども、その後自立支援とともに扶養義務のある方々に対してのアプローチというのはどういうふうになっていますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

相談がなされた時点におきましても、家族関係をお伺いする中で「そういった援助なりは難しいんでしょうか」というお話しはさせていただきながら、ただ保護受給の決定については2週間という期限がありますので、まずは保護決定を行った上で、保護決定の2週間の間にいろいろと照会をかけたりするんですけれども、その期限に間に合わないという状況がありまして、まずは保護決定を優先すると。その上でいろいろな扶養調査の関係につきましてもあともって調査をしておきながら扶養照会につきましても確実に伺いを取っているところです。

○委員（植山利博君）

必要最低限のセーフティーネットですので、この制度はきちっと運用しなければならないわけですがけれども、現実に親族から幾らか支援を頂きながら、併せて生活保護の給付をもらっているというような事例がありますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

収入申告の報告義務がございます。毎月収入申告の報告を出していただく中で、親族からの支援がありましたら誰から支援額が幾らあったと記載欄がございますので、そこに記載をしていただく。あるいは、記載がない場合でもこれまでの支援の状況があれば、「今月はなかったですか」と伺いしながらその支援の状況を聴き取って申告書を出していただいているところです。

○委員（植山利博君）

支援するケースがあるという答弁ですよね。働いて収入があるのではなくて、親族からの支援を受けているという申告がどれぐらいあるものですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

実際に支援をしている方がどれくらいというところはちょっと捉えておりません。ただかなり少ないということは、何十軒ということではなくて、全体の中での10件程度かと思っております。

○委員（植山利博君）

部長の見解をちょっと求めておきたいと思うんですけども、生活保護を受給する。その扶養義務のある方々に若干でも支援を頂けるような、例えば1万円でも5,000円でも支援を頂けるような取組はするべきではないかと私は思うんですが、いかがですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

生活保護制度というのは御案内のとおり国が責任を持って行う最低限の生活保障の制度でございます。当然霧島市も、一般質問の答弁でもお答えしたとおり、法令等に基づき行っております。課長が先ほど言いましたとおり、親族等への調査等も行っているということで、その中でできる方はちゃんとお願いしたいということもしております。また一般質問の中でしおりの件もいろいろ御質疑等ございました。このしおりにつきましては、毎年受給者に再度、こういうことだと確認をしていると。そういう中でも利用者の方にもその都度、生活保護制度についての認識を周知しておりますので、その中で今委員が言われたようなことも併せてやっていくということになろうかというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

霧島市において平成29年度での不正受給者はどの程度おられたのか。それとも全くいなかったという認識か、お伺いします。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

78条関係の不正受給ということで件数をお答えいたします。平成29年度は83件ということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

その83件に対して、例えば返還命令を出されて回収ができていますのかどうか伺います。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

平成29年度でいきますと83件で928万266円という返還決定額となっております。それに対して徴収ができた額が110万1,492円ということで回収率は11.9%という状況です。

○委員（下深迫孝二君）

その後回収できていないものは、引き続き回収をされる努力はされておりますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

返還につきましては、不正受給であっても保護者の御了解を頂きながら返還していただくと。生活保護の方なので生活扶助費の中からお金を支出するしかないといったような状況もございます。不正受給とは言え返還をするに当たって少額でもよいので、少しずつでも返していきましょうかといったようなことを、それぞれ担当のケースワーカーが対応いたしまして、本人の御了解を頂いた上で、少しずつでも返していただくようにということで御説明申し上げているところです。

○委員（下深迫孝二君）

実は、車を娘の名義にしたり、あるいは他人の名義にしたりして使用しているといったよう

な案件もあるわけですね。これは先般あった案件ですのでちょっとお知らせしておきますけれど、それで事故を起こして相手の損害額が四百何万円と、そして1円も払えないといったようなケースも起きております。やはりそういうところのチェックはきちっとしていただかないと、これの名義は娘だよとか、他人の車を借りていると言って名義上だけはそうなっていると。そして任意保険も掛けていなくて事故をしたら相手に多大な損害を与えているというケースもありますので、そこらは十分精査をしていただいて調査していただきたいということを要望しておきます。

○委員（愛甲信雄君）

63条の321件の中ですが、これは全て回収されていますか。未回収があればそのパーセントと金額を教えてください。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

63条につきましては、平成29年度が321件ございまして、返還決定額が4,188万2,616円でございます。これに対しまして返還済額が3,385万7,446円、回収率が80.1%という状況でございます。

○委員（愛甲信雄君）

あとの20%は、回収の見込みはあるんですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

残りの20%につきましては、現状は返還しつつあるものもあれば、返還が滞っているものもあると思います。そこはもう一度、担当ケースワーカーのほうで十分な説明を行った上で、本人の了承を得ながら返還金の完済に向けて取り組んでいきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

開始件数が203件ということで報告が出ているんですけども、この中には、いわゆる職権で開始されたものも含まれていますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

平成29年度につきましては、職権でというものはなかったと記憶しています。[「過去は」と言う声あり] 過去にはあったと捉えております。

○委員（前川原正人君）

一般質問でも質問をさせていただいたんですが、私は生活保護率を上げようとかそういうつもりではないですよ。要は部長も答弁でおっしゃるように憲法に定められた最低保障なんだよと。健康で文化的な生活を営む権利を有するという国の施策で、市町村の負担もあるんですが、一番大事なことは、自立をしていただくそのつなぎなんだということの自覚と、そして就労意欲を持っていただくということなんですけれども、これは部長にはお見せしたんですけど、始良市が社会福祉協議会と連携してポケットティッシュに入れて、あなたの悩みをお聞かせくださいということでプリントにしています。いきなり生活保護ではなくて、サポートを受けることができますよということをお知らせしているんです。そして行政だけではなくて、始良市の場合は社会福祉協議会も一緒に連携しながら、仕事を辞めたけれどどうしたらよいか、働きたいけれど働く場所がなく家に引きこもっているよとか、公共料金を払うことができないとか、そういうのがチェックリストになっていて、どこに行けばよいということで案内がされている

んです。苦しくなったから生活保護ではなくて、そこに至るまでの過程、努力というのは必要だと思うんです。本人にも行政にも、外郭団体も同じようなことが言えるんですけど、社会福祉協議会の人員等も少ないというのも認識しております。なので、すぐ生活保護ではなくて、そこに至るまでの努力を行政も社会福祉協議会もやるべきという方向が求められていくのではないかなと思うんですが、これは来年度からというのはなかなか難しいと思います。そのノウハウを蓄積して、構築して行って、そういう段階になっていくと思うんですけど、その辺についての今後の課題という点で、こういう施策も必要になってくるのではないかなと思うんですが、どうお考えなのかお示しいただきたいと思います。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

御質問の内容につきましては、生活保護だけではなく、生活困窮者その前の段階の方々いらっしゃるということでございまして、実際に生活福祉課の窓口には生活保護の窓口と生活困窮者の窓口がございまして、それぞれ相談員を配置して、窓口で御相談に来られた場合には、その相談に適正に対処しているという状況でございます。そうした中で、生活困窮者、いわゆる生活保護の相談にみえられても話を聴き取らる中で、これはここの支援を行えば生活保護を受けなくてもよいのではないかとといったようなところで、そこは生活困窮者のほうの窓口につながるという形で対応しているところなんですけれども、生活困窮者のほうの相談件数が平成29年度は67件ございました。相談を受けて、あとはその後の支援という形でこちらが携っていくんですけども、そこは御本人様が相談をされて大体分かりましたという状況であればその相談は終わりなんですけど、その後も何らかの支援が必要ということでこちらから呼びかけまして、御本人さんもそれに同意を頂きますと支援が継続するという形で、67件という相談件数であるんですけども、実際の1件1件の件数が相当重い、複合的な課題を抱えている方が結構いらっしゃるって、一人の方で一、二年解決を見出せないまま、課題が多いということが現状なんですけれども、そういった相談に対応しているところございまして、現状の体制におきましてはそういったチラシとかは一つの有効な活用法だと思いますけれど、現状は窓口での対応というところで精一杯なのかなと捉えています。その始良市の件につきましても、市では難しいということで社協に委託をしているという状況がございまして、霧島市におきましても社会福祉協議会への委託というところも今後また模索をして話を重ねていきながら、そういった実現ができればというところで考えているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員（山口仁美君）

出産扶助のところ2世帯2人となっているんですけども、これはシングルの方になりますでしょうか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

内訳は捉えておりません。またあともって調べて回答させてください。[15ページに答弁あり]

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時18分」

「再開 午前10時34分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、先ほどの川窪委員の病院に関する質疑に対する答弁を頂きます。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

医療センターの在り方等検討委員会という形で、副市長を始めとする部長級の職員10名で、平成28年度に4回、平成29年度に3回、合計7回行っております。関係機関や3者との協議ということで、霧島市の保健福祉部、始良地区医師会の会長、また地区の医師会の先生方、医療センターの院長、各診療科の先生方、スタッフ等合わせて合計34名程度で、平成28年度に3回、平成29年度に1回、合計4回開いております。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

先ほどの出産扶助2件につきまして、1件が母子世帯で、もう1件は夫婦そろっていらっしゃるというところでの出産ということでございます。

○委員（山口仁美君）

どちらの世帯にしても、出産に対してお金が足りない状況ということは、この後の子育てに関しても、なかなか厳しい家庭の状況が予想されるわけなんです。この辺は子育て支援であったり、すこやか保健センターであったり、そういった所と連携して支えていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

仕組み的な話です。これは扶助費ということで、この二人の方がいらっしゃるということで、平成29年度決算で払っていますということです。後半で、委員が言われたことは、通常の相談業務の中という話だと思っておりますので、その方は相談窓口に行って、必要であれば相談をされているというふうに思います。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

植山委員からの御質問の中で、補足をさせていただきたいところがございます。扶養義務者からの支援ということで、先ほど、金銭的な支援についてお話をしたところですが、金銭以外にも、例えば米とか野菜とか、そういった物資の支援、あるいは家を兄弟から借りるといったような側面的な支援もあります。

○委員（厚地 覺君）

麻生財務大臣が総理大臣であったときに、「働かないやつを、なぜ俺が食わせないといけないのか」とか、先日も「自分で体を壊して、なぜ俺の金で養わないといけないのか」と言ったとうことが物議を醸していますけれど、この中で、定年・失業が20件と、失業は分かるんですけれど、定年に対して金を持たないとか、あるいは手持現金・預貯金の減少と、これらの表現はちょっとおかしいのではないかと思うのですが、手持現金の減少というのは、誰でもあ

ることですが、その辺はどうですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

老後の蓄えということで、これくらいあればとお金を貯めていらっしやるんですけども、いろいろと出費がかさむというところで賄えなくなったということで、こちらとしては受け取っております。ここで用いている内訳は、1番から13番までの区分がございまして、ここの区分の文言につきましては、毎年、県の指導監査を受けているんですけども、その県の指導監査の様式に基づきまして、こういった文言を引用しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

受給者に対しては、どのような指導をなさっていますか。パチンコ屋まで追い掛けて指導をする場合もありますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

パチンコを例に挙げますと、毎月のように情報提供でありましたり、あるいは通報という形で電話があります。そのときは、お店が分かれば職員二人で確認に行きます。パチンコをしているところをその場で押さえないことには、本人が言い逃れをしますので、こちらで確認に行ったときに、本人がまだパチンコをしている状況であれば、本人をすぐに外に呼び出して指導をします。働けるのに働かないで、パチンコ等の娯楽にふけているというような状況がある場合は、更に厳しく指導をしまして、それが1回目としましても、それが2回、3回と繰り返すような状況があるなら、聴聞会を開いた上で保護の停廃止という形で検討するというところで

○委員長（前島広紀君）

次に、子育て支援課関係と併せまして公立保育園関係について質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果51ページ、二つ目の子育て支援センター管理運営事業ですが、利用者が5万8,255人と報告されていますが、平成28年度の実績からすると9,730人減っているような状況だと思うんですが、こちら辺をどう分析・検討されたのかお伺いします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成28年度は同事業を8か所で行っております。平成29年度が9か所ということで1か所増えているんですが、利用者数は減ったということになります。正確な分析というのは行っておりませんが、各保育園等での相談体制の充実や認可外を含め新規の保育園等ができたことなどが考えられるところでございます。また、平成30年度においては、上半期なりますけれども、平成29年度に比べますと若干増えているという状況であると伺っております。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果51ページ、DV相談が37件となっていますけれども、これは一般的なドメスティックバイオレンス、要するに夫婦間の暴力という理解をするわけですが、この中で、例えば緊急避難的に泊まる場所を提供するとか、そういう事例があったのかどうか、あればお示しいただきたいと思います。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

平成29年度におきましては、3世帯8名ございました。



○委員（植山利博君）

ちょっと理解しづらいんですけど、3世帯8名というのは、3世帯である関係者は6人かなという気がするんですけど、3世帯の8人には、市が例えば公営住宅とか、そういう具体的な所を提供したという理解でいいですか。そこをもう少し御説明いただけませんか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

3世帯におきましては、子供さんも伴っての避難ということになります。それと利用箇所につきましては、相談者のケースにより、安全な所を判断し避難をしていただいております

○委員（植山利博君）

その上の行に、家庭関係（虐待）相談44件というのがありますが、これは、いわゆる子供に対する虐待だろうと思うんですけども、この44件の中で、例えば児童相談所とか、そういう所に相談だけではなくて、具体的な手当てがされたものがあれば何件ぐらいあるのか、それが長期にわたるのか、そこらまで分かればお示してください。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

児相件数については、後ほど回答いたします。[32ページに答弁あり] 虐待等が行われた場合には、私どものほうから児童相談所へ通告しまして、一時保護等を行っております。ただし、御家庭の状況によりまして、長期になるもの、短期で終わるもの、そういったものもケースバイケースで発生しております。

○委員（植山利博君）

乳児に対する虐待、女性が出産後に精神的にも肉体的にもデリケートな時期に、子供と24時間向き合っている場合に、精神的に安定しない状況が引き起こされる場合もあるかと思うんですけど、そのような事例が、この44件の中にありますか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

乳児の場合は、虐待という形ではなくて、育児相談というような形で一時保護の対象としておりますけれども、件数については、後ほどお答えしたいと思います。[32ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

特に乳児の場合は、お母さんが自分で悩まれて相談される場合はいいわけですけども、なかなか外に出にくい状況もあるかと思しますので、それは関係する部署と連絡を取り合って、そういうお母さんの心のケアには、しっかりと取り組んでいただくことを求めていると思っております。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果51ページ、子ども医療費助成事業で、これは2,000円を超えた分ということになるんですけども、受給資格登録者が1万7,510人ということですが、これは延べ件数で何件くらいになりますか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

件数ですけど、対象になった延べ児童数でありましたら、こちらに記載してある10万9,851人となります。

○委員（前川原正人君）

平成28年度の主要な施策の成果では、1万7,463人なんです。大体、同じような人数なんです。

ところが、件数でいくと25万2,679件なんです。先ほどおっしゃったことは、人間が何回も行くのではなくて、要するに疾患がいろいろあるという理解の上での25万幾らと出ているのか、その辺については、今回の決算においては把握されていらっしゃらないですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

昨年度の件数につきましては、受診件数の延べということで、今回、その表現が変わっておりますので、数字は変わっています。平成29年度につきましては、受診件数は24万9,000件です。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の子育て一時預かり支援事業で、これも利用者が延べ8,175人ということで実績が上がっているわけですがけれども、このうちの市内、市外の割合というのは、大体どれぐらいなのか、お示いただけますか。

○こどもセンターG長（末永恵子君）

霧島市内が2,864件です。始良市、鹿児島市、鹿屋市、湧水町などの県内の市外が356件、県外宮崎県ほか3,354件です。[32ページ訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

市外については、ロコミでこういうのがあるよということで、先駆的な霧島市の事業としてほかからも来ていただいているということは、大変喜ばしいことです。ただ、宮崎県とかの鹿児島県外が3,354件というのは、これはどういう状況のもとでのことですか。

○こどもセンターG長（末永恵子君）

訂正をお願いします。宮崎県その他の県外が134件です。

○子育て支援課長（砂田良一君）

8,175人の内訳ということなのですが、3月31日現在の数字が把握できていないということで、今申し上げた数字は平成29年12月末現在の数字ということで、再度申し上げますが、市内が2,864件、県内（市外）が356件、県外が134件ということで、12月時点では3,354件の数字を把握しているということで、残りの分については把握はできおりません。[32ページ訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

先ほども言いましたように、キッズパークの取組というのは、今おっしゃったように霧島市外そして県外にも波及をしているということで、喜ばしいことなんですけれども、なぜ、そういうことを知りましたかとか、キッズパークもそれなりの努力もされていると思うんですが、周知について、どうして鹿児島県外にも波及をしていったかということは分析をされていらっしゃいますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

正確な分析は行っておりませんが、ロコミ等による波及だと考えております。

○委員（植山利博君）

子供の一時預かりというのは、市立の保育園でもやっていますよね。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

市立の保育園、認定子ども園でも実施しております。

○委員（植山利博君）

あえて、キッズパークの分が成果として上げてあるわけですけれども、実際に一時預かりをどれぐらいの方が利用しているかということになれば、民間の保育園が、例えば2時間とか3時間とか半日とかされていると思うんですけれど、そこら辺も把握をされておられますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

民間の保育園の一時預かりにつきましては7園が実施しておりまして、896名の方が利用されております。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果に記載がある所には、市からの何らかの金銭的な支援というのがあると思うんですけれど、民間のそういうものに対しても、国・県を通じて、市から事業に対する支援はあるという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国等からの補助金が準備されております。

○委員（山口仁美君）

キッズパークの預かりについて、年齢別の利用者数というのが、お分かりでしたら教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

統計が今ここにございませぬ。

○委員長（前島広紀君）

後ほどお願いいたします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

統計をとっていないということでございます。

○委員（山口仁美君）

登録をされている方が結構いらっしゃると思うんですけれど、登録者の年齢別は分かりますか。利用登録です。

○こどもセンターG長（末永恵子君）

年齢のほうも把握しておりませぬ。登録人数は、平成29年度は519名登録です。

○委員（徳田修和君）

不用額調書の28ページ、児童福祉費の（目）3児童措置費、（目）4ひとり親家庭福祉費の扶助費の不用額が少し大きいのかなと思うんですけれども、主要な施策の成果のほうでも、それぞれ成果が出て、しっかりとした事業を行っているとは理解しているんですけれども、不用額から見ると、もう少し広報とかしながら使っていけないかなというふうに感じます。この不用額と成果を受けて、どのように分析をされましたか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童措置費の不用額ですが3,900万円ほどございます。内訳としまして、児童手当の分が600万円、児童扶養手当が3,300万円ぐらいの不用額になっています。これについては、ともに扶助費ということで支出しておりますので、対象者の増を見込んで予算措置したということで、このような不用額が出たということになります。それから、ひとり親家庭福祉費ですけれども、ここには1,000万円ほどの扶助費の残が出ていますが、内訳で大きなものが、ひとり親医療費に

なります。ひとり親医療費で700万円ほどの不用額が出ています。これにつきましても当初の見込みと実績が若干変わってきたということで、不用額となっているということになります。

○委員（徳田修和君）

理解しました。あと一点、保育のほうで保育園の成果が55ページに出ておりますが、不用額調書の中でも、佐々木保育園休園による執行残というものが出ています。佐々木保育園が休園したことに対しての影響など、お示しできるところがあればお願いします。

○清水保育園長（新窪政博君）

佐々木保育園が休園になったことによりまして、まず職員の配置が不要になったということが一点、それから消耗品とか賄い材料、そういったものも不要になっております。佐々木保育園に対して執行したのは、備品等がありますので、警備保障の継続など、そういったものは一部執行しておりますけれども、そのほかのものは、ほとんどが不要になってきたというところでございます。

○委員（植山利博君）

子ども医療費ですが、乳幼児の受診となると、病院の利用度が高まる可能性があると思うんですけども、その辺のところの助言とか指導とかということも必要ではないかと思うわけですが、医療費を助成することによって、大人で言う頻回受診であったり、二重受診であったり、そういうことがあるのではないかと思うんですが、その辺の認識はいかがですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

今お話のありました二重受診等についてなんですが、基本的に医療費助成は自動償還方式であれば、病院窓口で支払っていただいて、その自己負担分をお返しするというので、相手にとっては収益等にはならないということで、その辺での心配はないかなと考えているところです。ただ、受診がしやすくなることで、軽度の症状など、そういったことで受診回数が増えていくということは、平成30年度からの現物給付方式も導入しているところですが、注視していきたいと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

子ども医療費の助成事業で、県が今度10月から施策を打ち出しました。今回の決算では、受給資格登録者数が1万7,510人という実績なんですが、今後の県の施策によって、どれぐらいの変化になっていくんでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

受給者全体の約5%が、非課税世帯の未就学児というような統計を取っているところです。

○委員（前川原正人君）

全体の5%というのは、今のこの数値でいけば、掛ける5%ではないですね。これに5%を掛ければということで理解していいですか。[「はい」と言う声あり]

○委員（山口仁美君）

ファミリーサポートセンター事業というがありますが、これは決算のどこに入っているんでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

子育て支援課の事業の一つとしてファミリーサポートセンター事業を行っていますが、ここ

の主要な施策の成果に記載している事業は、子育て支援課で担当している事務事業の一部を掲載しておりますので、全部載っていないということになります。

○委員(山口仁美君)

決算書では、どちらになりますか。

○子育て支援課長(砂田良一君)

決算書の92ページ、(項)2児童福祉費、(目)2子育て支援推進費の中に含まれております。

○委員(山口仁美君)

昨年的一般質問の中でも、ファミリーサポートセンター事業については、マッチングの率がちょっと低いみたいなんですけど、子育て支援推進費の中でファミリーサポートセンター事業に執行された金額等が分かれば教えてください。

○子育て支援課長(砂田良一君)

平成29年度決算額で申し上げますが、4,410万9,000円ということになっています。

○委員(植山利博君)

霧島市全体で、平成29年度で私立の保育園の施設整備に補助をした金額は、どれぐらいになっていますか。

○子育て支援課長(砂田良一君)

昨年度、2園の保育園等の敷地整備をしております。それぞれ補助金で支出しておりますが、一つ目が1億7,175万9,375円、これにつきましては認定子ども園国分西になります。もう1か所が1億6,984万7,625円、これは認定子ども園カトリック国分幼稚園になります。

○委員(植山利博君)

この施設整備によって子供たちを預かるキャパシティは、どれくらい増えたという理解でいいですか。

○子育て支援課主幹(富田正人君)

認定子ども園カトリック国分幼稚園の施設整備で1号認定まで含めまして8名の定員増を行っております。認定子ども園国分西の施設整備におきましては、20名の定員増を行っております。

○委員(植山利博君)

これらによって保育能力が高まったということですが、0歳から2歳児のいわゆる待機児童は、平成29年度末でどれくらいあったというふうに理解すればよろしいですか。

○子育て支援課長(砂田良一君)

平成29年度末という数字はございませんが、平成29年4月1日現在で177名が0歳、1歳、2歳を含めまして5歳までの待機児童となっています。あくまでも潜在的待機児童ということで捉えていただきたいと思います。

○委員(植山利博君)

公立保育園の民営化をこれまでも進めてきたわけですが、平成29年度の公立保育園の入所率を見たときに、極端に低い所も何園もあるわけですが、民営化を進める中で、入所率を考慮されているという理解でよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹(種子島進矢君)

保育園の民営化につきましては、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づきまして実施をしておりますので、定数に対する入所率という部分については考慮してしないといえますか、計画に基づいて実施をしているということでございます。

○委員（植山利博君）

考慮していないということは、その計画を作るときの判断材料の一つとして、入所率というのは全く無関係だという理解でよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

民営化計画を作るときには、中山間地域の部分の園については3園残しますという部分で、後の部分の園については全て民営化という計画でございますので、入所率といえますか、民間移管をしても経営上成り立つ所については民営化をするということでございます。

○委員（植山利博君）

そういうことであれば、入所率の低い所は公営で残すべきであるという考え方のほうが強いという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

公立保育園の民営化につきましては、今答弁いたしましたとおり計画に基づいて行っておりまして、計画どおりに進んでいないところもありますけれども、この計画に基づいて、今後も民営化については進めていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

不用額調書28ページの一番下に子ども育成支援費の賃金、保育士の雇用未達というのがあるんですが、これは、どのようなことなのか説明をお願いしますか。

○清水保育園長（新窪政博君）

幾つかの保育園で保育士が不足をしております、常にハローワークに求人を出している状況ですけれども、雇用ができていないということでございます。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の成果54ページの保育料の徴収の関係で、現年度分はある程度高い割合で徴収されているんですけれども、昨日の総務部の中でも税収の過年度部分が30%ぐらいの徴収であったということで、徴収率が20%ということで、今後、過年度の徴収率を上げていく対策をどのようにお考えなのか教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成29年度につきましては、現年度分優先で徴収を行っております。本課に二人の嘱託職員がおりまして、夜間を含め徴収に当たっていただいておりますが、現年度を中心に行ったにもかかわらず、現年度も少し落ちたということで、今後、納付意識の高揚を図るということで、保育園等の入園の届出並びに現況届等の際には、しっかりと納付相談等を行っていかねなければならないということを考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど山口委員からもあったんですが、不用額調書28ページの中で保育士の雇用未達の理由として、保育士がなかなか見付からないと。行政としても求人情報で求めたりはいるんだがということでありましたけれども、保育士が見付からない理由は、主に何が要因として考えられ

ますか。

○清水保育園長（新窪政博君）

保育士不足につきましては、全国的にと言いますか、社会的な課題として現在挙がっている状況です。保育士がそれぞれ学校を卒業して、かなりの数がいらっしゃるはずなのに、ハローワークを見てみますと、公立、私立を合わせてかなりの数の求人が残っております。恐らくということで私見を申し上げますと、例えば朝早く出て行って夜遅くに帰ることの少ない施設型の保育を多くの方が希望していらっしゃるとか、資格を持っていても子育て中であるとか、そういった状況があって働く暇がないとか、そういうことではないのかなというふうに推測はしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったことも要因の一つだと思いますが、大きな要因の一つとして、賃金が少ないということも一つあると思うんです。保育所の入所率等も約60%弱です。これをもっと上げようと思うのであれば、保育士の労働条件や賃金アップを今後検討していく必要があるのではないかなと思うんです。一概にはいきませんが、保健福祉部の責任者である部長として、これは財政課とも十分協議をさせていただいて、保育士不足の解消ということと入所率のアップというのは、相互作用があるわけですので、その辺についても教訓として、来年度は取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

まず予算の関係で申し上げますと、賃金の予算自体は定数で予算措置をしておりますので、定数未満のところがあれば、当然、それに見合う分の賃金は不用額として出てきます。ここは確か減額補正を行っていないので、500万円程度の不用額が出ていると思います。先ほどからありますとおり、定数未満のところがあるので、定数イコールの保育士さんを必要とした場合の必要となるであろう予算措置を賃金としてみておりますので、定数に満たなかったら、ここに不用額が出てくるということではございます。先ほど保育士をハローワークで募集するのだけでも、なかったというのは、運用上、保育士が何人か足りないことがあったときに、それを補うための何人かであったということだと思いますので、現実的にはそんな大きな人数ではないんだと。結局、公立保育園ですので、ルールどおりの保育士をちゃんと置いて、ちゃんと保育を行っておりますので、まず、そこは御理解いただきたいと。予算について不用額は、予算措置上の関係でこのようになっておりますので、不用額がこれほど出ているということをお理解いただきたいと。保育士の賃金の件につきましては、先ほど園長が申し上げたとおり、この国の大きな課題ということで、国会等でも議論されている状況でございます。そういうこともございますので、今後、国の動き、県の動き等を注視していかないといけないというのが、現時点でのお答えできることだと考えております。

○委員（植山利博君）

今の部長の答弁で、予算措置は定数で予算措置をするのでというような趣旨の発言がありましたけれども、予算措置が定数でされるとは思いますけれども、賄い費からもかなりの不用額が出ているんです。であれば、やはり途中で補正をかけて減額をすべき。50の定数に35で走りだして分かるわけですから、それは、やはり適切な時点で適切に減額をすべきだと思うんですけ

れど、いかがですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

ただいま私が定数と申し上げました。園長から話があったのですが、定数で当初予算をみておりまして、3月補正で所要見込みを出して減額補正をしているということでした。結果として決算と比べたときに、これだけ不用額が出るということは、所要額見込との差額ということで、ある程度3月補正をやるときには、不足するとまた大変なことが起きますので、そこを見て決算見込みを出して減額補正をしたところだと思います。評価と致しまして、この金額が大きいのか小さいのかという評価は分かれるところかもしれませんが、補正予算措置につきましては3月補正に必要な分は見込んで補正をしたところでございますので、お詫びと御理解のほどをよろしくお願いします。

○委員（阿多己清君）

全体的な子供の数が少ないのは、皆さん御承知のことだろうと思います。30%台で推移している入所率、これを本当にどう思うかと、ここをしっかりと市当局も議論をしてほしいなと思います。場合によっては、定数改善もしていけないと、定数で予算措置をするというような基本的なところがあるんでしょうけれども、そこも無駄を感じます。だから、こういう入所率の低い所、ここらは、もう一度見直しをして、しっかり定数改善をすべきだと思いますが、部長はどう思いますか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

定数の話というのが、結局、子供の引き受ける際の受け皿の話にもつながっていくと思います。今後の本市の子育て支援の受け皿のことも、どのように考えていくかという大きな課題もあろうかと思っています。それにつきましては、また今後いろいろと検討していかなければならないと思いますし、また、行政だけでこの受け皿をという話にもなっておりませんので、民間の事業所との兼ね合いのこともありますので、今後、子育て支援という施策の中で、どのように受け皿をつくっていくのかというのは、議員御指摘のとおり大事なことかと思っていますので、今後の大きな課題であると認識しています。

○委員長（前島広紀君）

次に、長寿・障害福祉課関連と養護老人ホーム関連について質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果58ページ、成年後見センター運営事業が開始されたわけですが、実績で総合相談54件ということですが、この54件の方全てが手続をされたんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

こちらは制度の説明を含めまして、相談を受けた件数でございます。今、霧島市社会福祉協議会が、法人後見ができるようになりましたけれども、平成29年度中には法人後見はございませんでしたので、相談を受けるところまでということでございます。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果58ページ、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券で、利用枚数と支払額が出ているわけですが、これは全体でいくと、どれぐらいのパーセンテージになるのでしょうか。



○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

平成29年度で高齢者、障がい者含めまして2万9,300人余りというのが交付対象者でございます。それに対して、交付を受けられた方が、温泉・バス利用券については1万7,600人余りということで交付率が60.19%でございます。はり・きゅう・あん摩マッサージにつきましては、交付を受けられた方が1万5,000人程度ということで交付率51.06%ということでございます。対象者に対する利用率につきましては、先ほどの交付対象者は全体で2万9,000人、温泉・バス利用券は2万9,000人に対する利用率は金額で40.73%、同じくはり・きゅう・あん摩マッサージにつきましては金額で14.49%というところでございます。

○委員（前川原正人君）

温泉・バス利用券については40.73%と、しかし、はり・きゅう・あん摩マッサージについては14%ちょっとということなんですけれども、毎年、そういう推移を示していると思うんですが、努力はされていると思います。ここは利用率もそうですけれども、本会議の中でありましたけれど、例えばタクシー利用券に変えるなど、それなりの研究・検討が必要なことも理解するわけなんですけれども、ここの14.数パーセントの利用率を上げるための方策の今後の検討が必要ではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

御案内のとおり、この事業につきましては、高齢者のいわゆる福祉の増進でありますとか、外出機会の創出とか、あるいは生きがいづくりとか、そういうものを目的にしたものでございまして、特にはり・きゅう・あん摩マッサージにつきましては、一方では保険診療として受診をされる方がいらっしゃるわけです。この制度は、その保険診療での使用というのは目的と一致しておりませんので、保険診療外の部分で御利用されている件数でございますので、利用率が高いか低いかにということにつきましては、そういうことも含めて議論が必要だというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

はり・きゅう・あん摩マッサージについて確認です。市内に住民票を有する70歳以上の高齢者及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方に対してということなんです、70歳以上の方についてなんです、これは基本全員に交付ということで間違いないでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

霧島市に住民票がある方ということでございますので、住民票をどちらかの市町村に置かれたままで霧島市に在住されている方には交付いたしておりません。

○委員（山口仁美君）

70歳以上であれば、例えば入院されていたりする方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう方の数字も含めての利用率として捉えて構わないでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

委員の御指摘のとおりでございます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果56ページ、障がい者に対する施策は、近年かなり充実しつつあるなという

感じは持っているわけですが、自立支援の様々な施策を行われているわけですが、就労につながった事例というようなものを具体的に把握されていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

個別の具体例ではございませんけれども、56ページにございますとおり様々な支援をしておりますが、中段の所にごございますように、訓練等給付（延べ利用回数）ということでお示しておりますが、就労につきましても就労継続支援B、就労継続支援A、それから就労移行支援と三つの取組がございます。概略を申し上げますと、就労継続支援Bというのはいわゆる工賃での作業、これは最低賃金が適用されない方々、それから就労継続支援Aというの最低賃金が適用される就労の形態、それから就労移行支援というの通常雇用に移行するための支援ということがございますので、件数としてはこちらに記載しているとおりでございますが、これは具体的には就労支援の事業所から国保連を通じて請求があった件数でございますので、個別具体を全て把握しているわけではございません。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

補足いたします。平成29年度ではないのですが、平成28年度末時点で先ほど課長が答弁いたしました各種の就労関係の事業所から一般就労、いわゆる障がい者枠での就労につながったという方が7名いるというところまでは調査ができております。平成29年度につきましては、いまのところ把握ができていないところです。

○委員（植山利博君）

総務課に聴いたほうがいいのかもしれませんが、市役所も障がい者の雇用ということには努力をされていると思うんですけども、現在、どれぐらいの方が就労されているのか分かっていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

その件に関しては総務課の所管でございますので、私どもは把握しておりません。

○委員（徳田修和君）

日当山春光園、横川長安寮の不用額で1点だけ確認させてください。26ページの（節）12役務費の中の手数料で、不用額の各種予防接種・検査対象者が少なかったためというのがあるんですけども、これは先ほどの保育園と一緒に、定数による予算措置であるからということでいいですね。半数ぐらいの不用額が出ているんですけども、入所者の中で予防接種とかの接種拒否があるとか、そういうことではなくて、全ての方が受けられているということで理解してよろしいですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成29年度に日当山春光園におりました関係で、私のほうでお答えをさせていただきます。手数料につきましては、いろいろな項目を挙げておまして、その中でノロウイルスとかが発生したときの検査手数料なども挙げておりました。その発生がなかったことと肺炎球菌の予防接種を行うように予算計上しておりましたけれど、その2年前ぐらいに入所者には肺炎球菌の接種をした関係で、その分が不用額となったものを計上してあります。

○委員（植山利博君）

横川長安寮についてですけども、ここも民営化をするという方向で間違いありませんよね。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

計画上、民営化の予定です。

○委員（植山利博君）

この入所率を見て、その要因はどの辺にあると考えられていますか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

平成29年度末では22名となっておりますが、現在が20名で、老人ホームの施設に入所される方につきましては、市町村が審査をして認められた方を優先的にということで、問合せや見学もあり、それから必要と認められた方については優先的に入所していただいております。入所基準が概ね60歳以上で生活困難な方とか、身の回りのことは自分でできることとしており、今年、直近であります、9月から10月で3名の入所をしておりますので、優先的に入所されているというふうに思っております。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

措置をする立場のほうから御説明申し上げたいと思います。養護老人ホームについては、それ以外の例えば特別養護老人ホームとか、認知症のグループホームとかとは違いまして、民民の契約ではございません。あくまで福祉事務所長が措置するということになっておりますので、霧島市も含めてですけれども、それぞれの福祉事務所長が必要な方を審査して、空きがある所に入らせていただくということでございまして、平成29年3月31日現在で、横川長安寮には霧島市が12名の措置を致しております。こういうことで他市町からの措置も含めて、措置が少なかったということでございまして、見学とかそういうものはあろうかと思っておりますけれども、あくまでこれは措置権者の問題であらうというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

横川長安寮の件ですが、この前見させていただきました。公用車を駐車している建物がグラグラしている状態です。そして庭も以前はたくさん入所者がいて、元気な方がいらしゃったということで手入れも結構よかったと記憶をしていますが、先日行きましたら草が結構繁茂している状況です。入所者も少ないということも手伝っていると思うんですが、今、課長おっしゃるように、措置権者は市役所でありますけれども、見た目が9割ですので、見た人が「きれいな環境だよ。いい施設だよ。じゃあ、ここに決めようか」と、一つの判断材料にすることも可能性としてあると思うんです。施設の管理もそれなりの予算で努力はされていると思いますけれども、公用車を駐車している建物の補修とか、草の繁茂は特に夏場は手を入れる必要があるのではないかと思います。その辺りの施設の管理については、どうですか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

車庫につきましては、見積りを取りまして平成29年度で予算要求していたんですが、なにしろ施設が古いので、そのほかの電気系統などに優先的に予算を回している状況でございました。園庭の整備についてですが、横川長安寮は広範囲でございまして、樹木等の剪定等の委託等も予算化しておりますが、なかなか手が回らない状態でございます。定期的に地域のボランティアの方々とか、職員でも行っているんですが、どうしても夏場は切ったときには伸びてきているというような状態であります。それが理由にはなりませんので、今後、自分たちも美化に努めていきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時47分」

「再開 午前11時48分」

○委員長（前島広紀君）

それでは再開します。次に、保険年金課関係と健康増進課関係について質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

若い方の年金に対する認識というのが取り沙汰されていますけれども、年金の徴収率は分かりますか。どれぐらいの方が掛けているとか掛けていないということが分かりますか。

○保健年金課主幹（山下美保君）

国民年金の保険料につきましては、日本年金機構の取り扱っている事務でございまして、日本年金機構からの情報ということで答弁させていただきます。平成29年度末の霧島市の国民年金保険料の納付率が63.6%ということです。[「年代別には」と言う声あり]年代別は分かりません。

○委員（植山利博君）

直接は事務取扱されていないということで、分かるかなと思って聴いたんですけど、国民年金制度を継続的に堅持するためには、ここの成果のところにも広報に努めたと書いてあるわけですが、特に若い世代、今、副委員長のほうから年代別に分かるかと発言がありましたけれども、国保と一緒に、若い世代がなかなか納めていない。受益がない世代ですよ。何十年かしないと受益がないわけですから。だからそこらの啓発というのは、市町村としても力点を置かなければならないことだと。この制度をしっかりと若い世代に伝え切ることが重要だと思うんですが、成果書にはあるんですが、部長の見解を求めておきたいと思います。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

主要な施策の成果で広報、出前講座の実施と記載してありますとおり、理解を深める努力は必要なことということで、本市でもやっているところでございます。委員が言われるとおり、この国の社会保障制度の根幹に関わる話だと思います。今、国のほうでも財源を含め、いろいろな動きが予想されますので、その動きについても注視していく必要があると考えております。

○委員（植山利博君）

国保、年金、いろいろと批判する人もいらっしゃいます。もちろん改善の余地もあるというふうには理解しますが、世界に誇れる日本の社会保障の柱だというふうに私は思っておりますので、今、部長が言われたように成果表にも記載がありますが、今後も特に若い世代にしっかりと、この制度を啓発するように求めておきます。主要な施策の成果66ページ、夜間救急診療事業についてですが、24時間体制でということが求められていると思うんですが、これは24時間で対応されているという理解でよろしいですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

夜間救急医療につきましては、霧島市立医師会医療センターをお借りしまして、始良地区内の医師会の先生方に御協力を頂いて実施している事業です。時間帯としましては、月曜日から金曜日の平日は20時から23時、土曜日、日曜日、祝日に関しましては19時から22時の準夜帯と

なっております。

○委員（植山利博君）

結果として、夜間の救急医療というのは非常に難しい。いろいろな方が24時間でしろといわれますけれど、なかなか厳しい状況にあるということは、私も十分理解しているつもりであります。今の時間帯を聴きましても、子供や赤ちゃん、今言われた時間帯を外れた時間帯にも診ていただきたいというニーズがあることは確かです。ですから、幾らかでも時間を延長するなどの努力はしなければならないだろうと思っておりますけれども、このことについてはいかがですか。

○健康増進課長（林 康治君）

委員がおっしゃるとおり、確かに特に小児科の関係につきましても、24時間いつでも受けられるような体制を求められている、市民の声もあるところでございます。本市で行っている夜間救急診療事業につきましても、1次救急、初期診療ということで行っておりますけれど、2次救急医療ということで、小児科につきましても医師会医療センターに平成28年4月再開いたしまして、救急車でお越しになった場合には対応ができていくような状況もございまして、今後、医療センターの基本構想の中でも、今後、小児科については特に365日24時間体制を目指していくというようなことも記載しておりますので、その方向に向けて医師会及び医療センターのほうと協議しながら、善処できるように努力したいと思っております。

○委員（植山利博君）

救急車で行かれたら対応ができるということですが、逆に、救急車の利用の在り方をある意味では市民にしっかりと理解いただくことも重要だと思うんです。なんでもかんでも救急車を呼べばいいということではなくて、特に若いお母さん方は、その判断は難しいでしょうけれども、そういうことの啓発も、いろいろな子育て支援の中で取り組む必要があると思っておりますが、いかがですか。

○健康増進課長（林 康治君）

おっしゃるとおり、救急車をタクシー代わりに使っているというようなことも、全国的にも問題視されたこともございます。消防局のほうでも救急車の適正利用について啓発等も行ってございますし、健康増進課のほうも医師会及び医療センター等と連携しながら、そのような啓発行っていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

適切で合理的な医療をしっかりと受けられるような体制づくり、取組を今後も続けられるように求めておきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果67ページ、各種がん検診等のところ、女性健診について予約制を導入することにより待ち時間短縮と受診者のライフスタイルに合わせた時間調整により、受診しやすい検診体制となったというところで、予約制になってから予約を大変取りやすくなって有り難いなと思うところなんです、これによる受診率というのは、どの程度向上されたでしょうか。もし把握されていればお願いします。

○健康増進G長（中村真理子君）

平成29年度から完全予約制による女性がん検診を実施しているところです。子宮頸がん検診

につきましては、平成28年度の受診率が10.2%であったところ、平成29年度は10.4%に向上しました。また、乳がん検診につきましては、平成28年度が12.1%でしたが、平成29年度は12.7%と向上が見られました。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果67ページの生活習慣病予防健診についてですけれども、40歳以上で医療保険に加入していない者と、これは生活保護受給者を対象としたということなんですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

生活保護の受給者で、治療とかの通院等をしていない方を生活福祉課のケースワーカーが必要と認めた対象者に通知をして、受診していただいております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、健康増進課事業の関係で、各種の検診があるわけですが、全体の受診率というのはどれぐらいパーセンテージを示しているのでしょうか。

○健康増進G長（中村真理子君）

それぞれのがん検診についての受診率ですが、胃がん健診は5.7%、大腸がん検診は9.4%、子宮頸がん検診は10.4%、乳がん検診は12.7%、肺がん検診は16.2%です。この受診率ですが、対象者が平成28年度からその年度の4月1日時点の対象年齢を母数としますので、例えば胃がん検診につきましては、40歳以上の全ての人口が母数となります。

○委員外議員（宮田竜二君）

主要な施策の成果70ページですけれども、自殺予防を推進するということは、大変いい施策だと思うんですけれども、本市の自殺者の数、平成29年度でいいので、総数と年齢別、性別を教えてください。

○健康増進G長（中村真理子君）

平成29年度の本市の自殺者数は20名です。人口10万人に対しての自殺率は15.8です。年齢ですが、20歳から29歳が2人、30歳から39歳が3人、40歳から49歳が1人、50歳から59歳が3人、60歳から69歳が1人、70歳から79歳が3人、80歳以上が5人となっております。[32ページに訂正発言あり]

○委員外議員（宮田竜二君）

人口10万人に対する自殺者の比率が15.8%ということだったんですけれども、ほかの類似の都市と比較して、この数値は多いのか少ないのか教えてください。

○健康増進G長（中村真理子君）

人口10万人に対しての割合は15.8で、%ではありませんので、確認させていただきます。それから近隣の市というよりは、国と県の数値がありますので、そちらのほうでお答えしたいと思います。平成29年度の全国は人口10万人に対して9.11、鹿児島県は23.04です。

○委員外議員（宮田竜二君）

自殺の理由と割合が分かれば、教えてください。

○健康増進G長（中村真理子君）

自殺者の動機の分類ですが、平成29年度は健康問題が9人、家庭問題が6人、経済生活問題が2人、勤務問題が1人、原因が分からないというのが6人です。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果69ページです。二つの健康生きがいがづくりが実施されているわけですが、この開催回数を見ると、地域によって、ちょっと偏りがあるのかなど。というのは、リーダーとなる方々が非常に意識を持っていらっしゃる地域は非常に充実していると思うわけですが、偏りがある根拠をどのように分析されていますか。

○健康づくり推進室長（吉村さつき君）

申請の段階では10回以上ということで申請を頂いているのですが、天候によって開催できなかったとか、そういうことで開催できなかったという所も多くて、最初の申請の段階では10回以上ということで、どこの地区へもお願いしている状況です。

○委員（植山利博君）

この具体的な内容を少し特徴的なものがあれば、お示しいただけますか。

○健康づくり推進室長（吉村さつき君）

健康生きがいがづくり推進モデル事業から開催いたしまして、地域のほうでは健康運動普及推進員がいて、運動をする。そのほかに講師を呼んで医療の話とか、健康の話、薬の話、いろいろな健康講座とか、その地域に応じて、やりたいということ生きがいを持って取り組んでいただいているところです。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今の健康生きがいがづくり推進モデル事業と地域のひろばの中でやっている健康生きがいがづくり事業につきましては、午後の審査になります介護保険特別会計の中で行っております地域のひろば事業と関連がありますので、少し御説明させていただきます。健康生きがいがづくり事業は5年間の事業でございます。それが終わってから3年間、地域のひろばの健康生きがいがづくり型というものをできることになっております。ですので、開始が早かった自治公民館につきましてはもう既に終わっているということでございまして、この8年間で終わった所は、全て地域のひろば事業のほうに移行したということでございます。この事業の経過年数によって変わってきておりますので、現在は、この地域のひろばで行っております健康生きがいがづくり型という、こちらの事業が非常に多いというようなところでございます。

○委員（植山利博君）

よく分かりました。なぜ、国分が生きがいがづくりが空白で、こっちが57回かという、これは終わったから、こっちに移行したということですね。横川の場合は、まだスタートをして間もないので、こちらの地域のひろば事業のほうには入ってきていないという理解でいいわけですね。

○健康づくり推進室長（吉村さつき君）

この生きがいがづくり推進モデル事業につきましては、平成21年度から順次、取組を各自治公民館がしまして、それが29年度で終了したんですが、89の全自治公民館が参加して、活動して、最終年度の取組であった19地区が平成29年度に取り組んだということになります。地域のひろば推進事業（健康生きがいがづくり型）に関しましては、モデル事業が済んで、そのあとに3年間取り組むことができる事業ということで、その地域でやりたい、これを取り組みたいという目標を持って自主的に取り組んでいる地域でございます。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの子育て一時預かり支援事業のところで、山口委員から質問のありました一時預かりの市内又は市外の利用状況ということで、先ほど12月31日現在で3,354人というお答えをしたんですが、これにつきましてはキッズパークきりしまへの登録者数ということで修正をさせていただきます。12月31日現在で3,354人の登録があると。市内、市外の利用の状況については、現在確認しましたが、統計をとっていないということでございました。それと平成29年度に利用された8,175人の利用者の年齢別につきましては統計があるようでございます。1歳が2,648人、2歳が2,511人、3歳が1,314人、4歳が528人、5歳が487人、6歳が417人、7歳が196人、8歳が62人、9歳が12人ということで8,175人になるかと思えます。先ほどの答弁の訂正並びに追加をさせていただきます。お詫びいたします。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

先ほどの植山委員の虐待に関する統計の数値を申し上げます。虐待数44名中、一時保護の件数があるかということでしたが、児童相談所による一時保護の件数は44件の中には含まれておりません。それと乳幼児に対する御質問でしたが、一応、この中にDVで心理的虐待として捉えられた0歳児の方が2名います。これについては、市のほうで一時保護している状態です。

○委員長（前島広紀君）

以上で、保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時13分」

「再開 午後 1時15分」

**△ 議案第86号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここでまず、林健康増進課長から発言の申し出がありましたのでこれを許可します。

○健康増進課長（林 康治君）

午前中の一般会計の審査の中で、宮田議員のほうから自殺者の状況についてお尋ねがあったところですが、報告した数値に誤りがございましたので訂正させていただきたいと思えます。まず、平成29年の霧島市の自殺死亡者の年代別のところで、70歳から79歳までの人数を3人と回答いたしましたが、5人が正しい数値でございますので訂正をお願いします。それと自殺者の原因、動機については数値に誤りはないですけれど、この部分も全部足していくと24になるんですけれど、重複の理由があるということで、複数重なった理由があるということでしたので捕捉させていただきます。それと自殺率で人口10万人に対する自殺率ということで霧島市は平成29年が15.8と回答いたしまして、それには間違いありませんが、鹿児島県と全国の状況が誤っておりましたので訂正させていただきます。警察庁の自殺統計によりますと、鹿児島県が16.7、全国が16.8でございます。以上訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第86号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審



査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第86号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、御説明申し上げます。本市の国民健康保険事業につきましては、国保の被保険者の動向としては65歳以上の方々の占める構成割合は増加傾向、加入世帯は減少傾向にあり、平成29年度の資格の状況は、前年度と比較して、年度平均で406世帯減の1万7,275世帯、被保険者数939人減の2万7,578人となっています。また、保険給付費や介護納付金及び後期高齢者支援金などの医療費水準につきましては、被保険者の減少に伴い、127億1,604万157円と前年度に比べ、1.3%の減となっております。一方、歳入のうち、国民健康保険税につきましては、平成22年度から特例措置を行っておりますが、保険税の収納率向上の取組を推進することで、現年度分及び滞納繰越分とも、徴収率は前年度よりも上昇し全体で3.33ポイント増の79.76%となっております。収入済額については、21億5,199万8,189円で、歳入総額の12.48%を占めております。このような状況の下、平成29年度決算額につきましては、歳入総額が172億4,580万2,027円で、平成28年度と比較して、3億90万1,839円、1.71%の減となっている状況です。また、歳出についても、総額176億4,197万4,090円で、前年度より3億7,729万6,727円、2.09%減少したものの、3億9,617万2,063円の歳入が歳出に不足することとなり、決算上の措置として、平成30年度の歳入を平成29年度の不足に充てる、繰上充用を行ったところでございます。平成29年度につきましては、単年度では黒字になったものの、昨年度までの累積赤字の影響で決算収支は引き続き赤字となりました。ただし、平成30年度において、一般会計から累積赤字補てん特例繰入金7億7,000万円を繰入れて、制度改正前までの累積赤字を解消することができました。また、平成30年度からは、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担う新制度が始まりましたので、制度の安定化が図られていくものと考えております。しかしながら、県と市町村が共同で運営する国民健康保険制度は、本年4月に始まったばかりでございますので、今後とも、国県の動向に注視しながら、また、本市と致しましても歳入確保に向けた取組の強化や、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等が御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

決算に係る主要な施策の成果につきまして、御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の143ページを御覧ください。まず、国民健康保険税につきまして御説明いたします。保険税の現年課税分収納状況につきましては、前年度に比べ1,951万5,261円増の20億1,549万3,078円、収納率は0.74ポイント上昇し93.84%となりました。また、滞納繰越分につきましては、対前年度2,417万2,002円減の1億3,650万5,111円、収納率は1.1ポイント上昇して24.81%となっており、収納率は、現年課税分、滞納繰越分ともに上昇しております。全体合計の収納額は、対前年度465万6,741円減の21億5,199万8,189円となっております。次に、144ページの保険給付事業の関係ですが、まず世帯数及び被保険者の推移の状況につきましては、平成

29年度末の状況で世帯数が1万7,014世帯であり、加入者の状況につきましては、一般被保険者数2万6,697人、退職被保険者等数320人、被保険者総数2万7,017人となっており、社保加入や後期高齢者医療制度への移行などの理由により前年度より808人減となっております。次に、保険者負担額である給付の状況につきましては、成果の欄に記載しておりますとおり、一般と退職を合わせた給付費は、対前年度比99%の105億4,460万9,772円となりました。また、出産育児一時金の給付件数は117件、葬祭費の給付件数は159件で、出産育児一時金及び葬祭費の給付件数につきましては、前年度を下回っております。その他の給付費を合わせた保険者負担の全体額は、対前年度比98.7%の127億1,604万157円となりましたが、一方で一人当たりの保険者負担額については、一般被保険者分、退職被保険者等分ともに増加しております。次に、保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施しておりますが、前年度より17人多い563人の方が受診され、助成総額1,525万7,000円となっております。次に145ページ、特定健康診査事業につきましては、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内64か所の医療機関で、対象者2万794人のうち、8,446人が受診され、受診率は前年度より6.1ポイント減の40.62%となりました。また、その健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、エルグテクノ及び保健センター並びに委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など482人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の平成29年度の受診率等につきましては、平成30年3月31日時点の数字でございますので、変動することが見込まれます。正式な数値は、県に法定報告を行ったあとの11月頃に確定することになります。平成28年度の数値は確定値でございますので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっておりますことを御了承ください。診療報酬明細書の点検につきましては、点検員5名で約47万5,000件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が4,980件で、その調整金額は5,673万4,000円となっております。また、ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、ジェネリック医薬品に切り替えた場合200円以上の差額が発生する方に対して年2回の通知を行っており、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めているところであります。次に146ページ、高額療養資金貸付事業であります。これは高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので162件の貸付を行っております。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

成果表の144ページ、先ほどの部長の口述の中でもありましたとおり、被保険者数が939人減ということで、全体では2万7,578人の国保の加入者ということですが、法定軽減の状況が平成29年度の実績としてどういう状況だったのかお示しいただけますか。

○税務課長（西田正志君）

法定軽減ですけれども低所得者の軽減なんですけれども1万3,261件、金額にしまして5億6,350万425円。それから非自発的失業者の軽減ですけれども235件、1,454万5,972円です。それから特定世帯特定継続世帯ですけれども1,812件、2,365万9,200円です。

○委員（前川原正人君）

その中で法定軽減の7割軽減，低所得者に対する2割軽減，5割軽減というのがあるんですが，その状況というのとはどのような数値を示しているのでしょうか。

○税務課長（西田正志君）

7割軽減世帯7,911件，5割軽減世帯3,185件，2割軽減世帯2,165件です。[「金額は」という声あり]金額を申し上げると，7割軽減額が3億9,184万9,016円，5割軽減額ですけれども1億3,482万6,024円，2割の軽減額ですけれども3,682万5,385円，軽減合計額が先ほど申し上げましたけれども5億6,350万425円ということでございます。

○委員（植山利博君）

前川原委員が毎年聴かれますので，私も毎年お聴きする所得別の徴収率をお示しいただきたいと思います。

○収納課長（谷口信一君）

所得別の収納率ということでございますが，まず所得がゼロ89.81%，100万円未満92.26%，200万円未満93.67%，300万未満94.21%，400万円未満98.34%，500万円未満96.13%，600万円未満99.98%，700万円未満99.22%，800万円未満100%，900万円未満95.03%，1,000万円未満100%，1,000万円以上99.90%となっております。

○委員（植山利博君）

これも毎年聴きますけれども年齢別階層の徴収率を示してください。

○収納課長（谷口信一君）

年齢別では10代74.10%，20代73.81%，30代85.93%，40代86.92%，50代90.13%，60代95.94%，70代99.00%，80歳以上99.56%となっております。

○委員（植山利博君）

毎年似たような傾向にあるわけですがけれども徴収率がよく言われますけれども，所得別で徴収率はほとんど変わらないということなんですよね。要は，医療の受益を受けていない若い世代がやはり徴収率が悪いということでございますので，この国保の制度をしっかりと若い世代に伝え切って若い世代の徴収率を高める努力を今後もし続けてほしいというふうに指摘しておきます。

○委員（前川原正人君）

先ほど保険年金課長のほうから，特定健診等特定保健指導の受診率については，平成30年3月の31日時点の数値で動いているので御了承いただきたいということなんです，平成28年度の主要な施策の成果の数値を見ていますと，どうしても見比べてしまうんですけれども，平成29年度の成果表の145ページ，平成28年の実績の対象者が1万9,333人ということで掲載されていて，平成28年度の主要な成果では，2万1,384人ということで2,051の差が出ているんですよ。前年度に審査をした決算書及び成果表と比較をしたときに2,000人以上の開きが出ているというのは，そんなに差があるものなんですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この特定健診特定健康保健指導の法定の報告値は，平成29年4月1日から平成30年3月31日，その1年間の間に霧島市の国民健康保険の被保険者であったことが条件になります。このため

に特定健診を受診していても途中で転出や社会保険とかに変わられた方はその対象とならないために、どうしても数字の変更がやむを得ないことになっております。1年間ずっと皆さん霧島市の国民健康保険の方であれば問題はないんですけど、途中で社会保険になられたり転出をされたりとかいうことがあれば、その対象からはずれてしまうので実際、3月31日の時点とすると数字が変わってくるということになります。これは毎年どうしてもそういうことになってきますので、来年の決算書も同じような形になりますことを御了承いただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

数字は動くというのは理解できるんですが、例えば平成28年度の実績の受診率でいきますと43.7%なんですね。平成28年度の動いた後ですけれど受診率は46.72%ということで受診率が上がるわけですよ。そうすると今度の平成29年度の成果表もここも、そのときになってみないと年度がちゃんと締め切られた状態の中で、その条件が整った段階での数値が最終的には出てくるという理解するわけですけれども、当然ここの受診率も変更になってくるという理解でよろしいわけですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

ここの数字も変わってくるということでもよろしくお願いいたします。

○委員（植山利博君）

部長の口述の中で、年度平均で406世帯の減、被保険者が939人の減という説明でありました。これは一過性のものだという認識ですか。それとも今後の傾向的な状況なのか、どういうふう  
に評価されておりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国民健康保険の加入者は75歳になられたら後期高齢者医療のほうに移っていかれることになります。その関係もありまして、それと社会保険の加入要件が以前からすると若干、緩和されている関係で社会保険になられる方が増えているということもございます。年間大体900人から1,000人弱ぐらいの方が後期高齢のほうに行かれることを考えれば、この傾向は続くのではないかなと思っております。

○委員（植山利博君）

これは私の分析というか、お尋ねしますけれども、平成29年度の景気状況、雇用状況、いわゆる人手不足というようなこともあって国保から社保に行かれた数も多かったのではないかなという分析をするんです。その辺についてはどのような見解をお持ちですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

144ページの成果に記載があるんですけど、平成29年度の具体的措置の真ん中くらいの表に被保険者の増減内訳の中に社保加入とございます。これが社会保険になられた方の数になります。平成28年度の数字を見ていなくて確認が取れていないんですけど、ここと比較をするとまたどうかなと思って、その数字を確認しますので後でよろしいですか。[「はい」という声あり] [37ページに回答あり]

○委員（阿多己清君）

決算書の186ページのところで、不納欠損額9,874万円余りなんですけれども、この理由といいましようか、何年経過してからの処理なのか、そこらの状況を教えてください。

○収納課長（谷口信一君）

不納欠損につきましては、通常、税法の中で5年たちますと徴収権が無くなるというふうになっております。その分と大前提として資力調査を実施しているわけですが、その段階で資力、差し押さえる物件がないといったような方やまた今後においても回復する見込みはないと思われる方については、執行停止というのを掛けて、ある程度滞納処分、取り立てをするのを停止するというような措置をとっております、そういうものについては3年経ったら不納欠損として落とすとそういうような状況のもとで落としている分でございます。[「詳しく」と言う声あり]詳しくは、監査委員の審査意見調書の42ページの下の方に書いてございます。この下の表の処分理由のところ、今言いました3年で執行停止になるというのが一番上のところでございます。そして、海外に帰られたとかそういう方については、帰って来られる見込みがないということで、即落とすという場合もございます。そういったものが真ん中でございまして、地方税法の不納欠損として落とすものは5年時効の3番目のものでありまして、この合計が計上されているところでございます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほどの植山委員からの御質問の社会保険に加入された方の人数でございますが、平成28年度3,399人、平成29年度3,314人ですので若干減っているということを考えますと、やはり後期高齢者医療への加入の人数がやはり毎年1,000人ぐらいで推移をしておりますので、どちらかというところの理由が多いと思います。

○委員（植山利博君）

平成30年度において、市長の判断で7億7,000万円ですか、繰入れされて、これまでの繰上充用を消したわけですが、平成29年度の繰上充用部分3億9,000万円くらいですか、これはどう処理をされる予定ですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成29年度の3億9,000万円程度だと思うんですけど、それにつきましては平成30年度の1号補正で専決処分で行ったところでございます。

○委員（前川原正人君）

成果書の145ページ、特定健康診査事業で実施体制を64医療機関でやったということなんですけれども、この対象者の中で脱漏者というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

以前は脱漏期間というのを設けておりましたけれど、平成29年度から5月1日から10月31日までの間を通して特定健診の期間としまして、脱漏期間というのを設けてございません。通して行ったほうがよいのではないかとということで平成29年度からそのような形になっています。

○委員（前川原正人君）

悪く言うと、その期間は確保するけれど、その期間に受けないとあとは受けられないよという扱いになるわけですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

4月半ばぐらいに対象者の方には受診券というものを受けられる医療機関等とかチラシを入れまして平成29年度は目につきやすいように工夫をして封筒を大型化してお送りしました。期

間も5月から10月31日までということになっております。ただ、その期間に受けられなかった方でも人間ドック助成というのも実施はしておりますので、人間ドックと特定健診の両方は受けられませんがどちらか片方をということで申し上げます。ただ10月までの期間なので、次の年度を待っていただくしかないということになります。

○委員（植山利博君）

これも毎年のように聴くんですけど、平成29年度で最も高かった医療費のベスト10くらいの金額とその方の保険料をお示しいただきたいと思います。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

平成30年度の年額で一番掛かった方は、3,387万8,520円の方がいらっしゃいます。1か月で一番掛かったものは1,013万8,190円、税のほうはこちらでは調べておりません。

○副委員長（有村隆志君）

詳しくは言えないかもしれませんが、今話題のオブジーボですか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

オブジーボとは関係ない病気の方が1名です。2位の方が1,547万6,200円、3位の方が1,508万6,530円、1,000万円を超える方が13名いらっしゃいます。

○委員（植山利博君）

この医療費が掛かって自己負担が幾らあったかというのも確認できますよね。高額医療の貸付があったりしますから自己負担は幾らかだったか分かりますか。一番上だけでもいいですけど。

○保険年金課長（末原トシ子君）

その方の自己負担額、保険料については、ちょっと調べておりません。

○委員（愛甲信雄君）

疾患名は何ですか。1位から3位とか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

1位の方は難病指定されている病気のように。それ以外で上位のものでがんの方、筋ジストロフィの方と難病の方が多いようです。

○委員（前川原正人君）

平成29年度の決算でみたときに標準4人世帯、いわゆる執行部側が保険料率とか保険税の設定のときに用いる指標として大体、標準4人世帯なんですよ。お父さんとお母さんと中学生と小学生というのが4人世帯の標準世帯ということにしたときに、今回の決算を受けて4人世帯の保険料の負担額は大体どれぐらいの数値になったんでしょうか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

今の質問の確認でございますけれど、平成30年度と平成29年度を比較してということでしょうか。平成29年度の保険税が家族4人で幾ら、平成30年度幾らという質問でよろしいですか。ちょっと確認します。[40ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

徴収率が3.33ポイント上昇したということで徴収努力を評価したいと思いますが、部長の口述の中で特例措置を行っていることが徴収率の上昇につながったように読み取れたりするんで

すけれども徴収率の向上、この3.33ポイントはどういうことで徴収率が上がったと評価されていますか。

○収納課長（谷口信一君）

収納サイドから回答させていただきますが、我々は税の公平性の確保ということと、納税秩序維持ということで納税者が納税しやすい環境づくりと滞納処分の強化の二つを主軸におきまして、前年度の徴収率を上回るということを目指にしまして、日々職員一同努力しているところでございます。納税者が納税しやすい環境づくりにつきましては口座振替とか、窓口の拡大を図るためにコンビニエンスストアの収納を実施したりしています。それから平成23年度からすけれども休日納税相談を実施し、それから納税お知らせセンターの開設といったようなものもやってきております。滞納処分の強化につきましては、自主納付をしていただけない方に関しまして、地方税法とか国税徴収法に基づきまして、不動産や債券などの財産調査を行ったあと、判明した財産の差し押さえといったものを積極的に行っているというところでございます。それからもう一つ、法律とか本などを読んで勉強して、こうすればよいだろうというのは分かるんですけれども、なかなか行動に移せないというようなこともございますので、アカデミーや自治大学校に派遣して勉強させまして、いろいろな技術といったようなものを習得させるようなシステムというか、課内で順番で回してやっていく、帰ってきた者たちが課内でいろいろなことを教えていくという体制をつくっております、そういうものが課内で回るようになってきているのではないかなと収納課としては考えております。

○委員（植山利博君）

職員の資質、レベルアップということも非常に重要なことだろうと思いますので、私は研修に行くとかやはり口座振替、これを推奨することが徴収率のアップに直結するのではないかと考えています。コンビニは払う側からすると便利なんですけれども、口座に残金があれば自動的に落ちますので、できるだけ転入者であるとか、新規加入の方々、特に若い人たちには口座振替をぜひ積極的に進めて、その比率を上げるということは重要だと思います。現在の口座振替の率はどれぐらいになっていますか。

○収納課長（谷口信一君）

国保税で口座振替ということになりますと現在33.3%でございます。

○委員（植山利博君）

私が行ったところで徴収率の非常に高いところは7割近い口座引落としを実現しているところもあります。一気にという訳にはいきませんが、ぜひ口座振替を推奨していただいて、その率を高める努力を求めておきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

先ほどの前川原委員の答弁がありますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

4人世帯で御夫婦と子供さん2人の4人世帯の場合でも所得に応じて違うこと、それと軽減が掛かるとか、掛からないとかで一概にちょっと言えないところがございます。ちょっと今その計算ができていないところでございますので、お答えができない状況です。[40ページに答弁あり]

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時06分」

「再開 午後 2時08分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

平成30年度の税率改正の際に試算した分がございまして、世帯主45歳、妻40歳、子供が15歳と10歳というモデルがあります。この方々が7割軽減の場合に平成29年度と平成30年度で1,500円上がると想定されます。同じ世帯構成で軽減判定が5割軽減の方は1万1,700円上がる。軽減判定2割軽減の方は平成29年度と比較して2万6,600円上がります。軽減判定所得がなしの方でいいますと平成29年度と平成30年度の比較で3万4,400円上がるという試算を致しております。

○委員（植山利博君）

私がこの最高医療額の3,000万幾らをお聴きし、そしてその本人の負担が幾らなのか保険税が幾らなのかということをお聴きしたのは、やはり国保という制度はすばらしい制度なんですよ。いざというときには本当に負担がなくても尊い命を守る、これだけの負担でこれだけの医療が受けられるというそのところを執行部も市民の皆様に、納税者の皆様にしっかり伝え切ってこの制度のすばらしさを理解してもらおう努力を今後も求めておきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第86号の質疑を終わりますけれども、ここで委員長からの提案としまして、毎年質疑をされることに関しましては前もって資料を配布していただければ審査が効率的に進められると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時16分」

#### △ 議案第87号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第87号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第87号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての決算概要につきまして、説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方、または65歳～74歳で一定の障害があり加入認定を受けた方を対象とした制度であります。運営は、県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合で行い、保険料の決定、医療の給付などを行



います。市町村では主に、被保険者証の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っております。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、重複・頻回受診者への訪問指導などの保健事業を行うことにより当該医療制度の適正な運営に努めているところであります。平成29年度の後期高齢者医療特別会計の決算額といたしましては、歳入総額13億6,210万5,469円、歳出総額13億5,454万9,000円で、実質収支は755万6,469円の黒字となっております。以上、後期高齢者医療特別会計の概要を説明いたしました。詳細につきましては担当課長等が説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

霧島市後期高齢者医療特別会計につきまして、説明申し上げます。主要な施策につきまして、主要な施策の成果により、説明いたします。147ページ、被保険者証の交付等に関する事務につきましては、平成29年4月1日現在の被保険者数は、1万7,018人となっており、前年度の同時期と比較すると63人増加しております。保険証の交付につきましては、年次更新1万7,021人、年齢到達者1,064人、いずれも簡易書留で送付しております。次に医療給付に関する事務につきましては、減額認定証や特定疾病受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受け付け等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っております。次に、保険料に関する事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について市町村で決定通知書等を送付しております。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて8億5,863万7,027円の収入済額となっており、徴収率は99.5%となっております。次に、148ページ、生活習慣病などの早期発見、予防を目的とした長寿健診につきましては、4,908人が受診され受診率は28.8%となっております。また、医療機関の適正受診や生活習慣の改善支援を目的とした訪問指導につきましては、対象者50人に対し96回の訪問を実施し、健康保持増進と適正受診について指導を行っております。また、人間ドック受診助成につきましては、143人の方々に費用の一部助成を行い、被保険者の健康づくりの推進に努めたところであります。以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（川窪幸治君）

口述書に「75歳以上また65歳から74歳までの一定の障害があり、加入認定を受けた方」とあるんですが、この方々は何人いらっしゃるんですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

障害認定の方は、65歳から74歳の方で、身体障害者手帳1級、2級、3級、4級の一部とか条件がございます。精神障害者保健福祉手帳1級2級をお持ちの方、療育手帳A1、A2の方、国民年金証書の1級、2級の障害年金等を受給していらっしゃる方は対象になります。被保険者の平成29年度当初1万7,018人に対しまして障害認定といわれる65歳から74歳の方が163人です。

○委員（前川原正人君）

今回の平成29年度の当初予算ベースでの被保険者数が1万7,018人ということになっている

んですけれども、この中で限度額適用認定証、要するにこれは所得によって基準額以下の場合には医療費の自己負担分が安くなるということになるわけなんですけれども、これはあくまでも申請主義ということになっているんですが、行政として、例えば通知書の中に入れるとか、所得の情報さえ分かれば保険年金課のほうで対応できる性格のものなんですけれども、今回の決算を受けて、平成29年度中はどのような扱い、対応、取組をされてきたのかお知らせいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

限度額適用標準負担額減額認定証というのがありまして、入院された時とか、外来で高額な治療を受けたときに、その証明書を見せることで限度額までしか払わなくてよいという制度があります。入院の場合にはお食事代も安くなったりする証明書なんですけれども、それを、例えば、保険証は毎年8月で更新します。8月から次の年の7月31日までの保険証をお渡しするんですけれども、その更新のときに、その前の年に減額認定証をお持ちで、その次の年も所得を見て作れる方であれば、毎年わざわざ申請に来られなくても保険証といっしょにお送りしている状況です。毎年窓口に来て申請をする必要はなくて、ただ、所得の状況が変わると作れなくなることもございますが、例えば、平成28年度に証明書をお持ちで、平成29年度からも作れる方に関しては、保険証といっしょに同封して送っています。その後、もし8月以降に申請をされたら、その次の年作れば、また保険証といっしょに送るというような形をとって、なるべく高齢者の方の負担を少なくするようにと努めております。

○委員（前川原正人君）

低所得者と言えば語弊があるんですけれども、基準以下の世帯の方については、おっしゃるように、自動的に保険証といっしょに送付するということになるわけなんですけれども、例えば譲渡所得があるとか、何か土地の売買をしたとか、財産を相続したとか、相当なことがない限り、そういう事例はそんなにたくさんはないと思うんですけれども、その辺はどうなんですか、現状というか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

限度額認定証をお持ちの方の人数を把握しているんですけれども、平成29年度は147ページの成果の真ん中の段のところに書いてあります1,213人となっております。平成28年度は1,227人ということで、そこには14人程度でしょうか。被保険者数も資格がなくなる方もいらっしゃったりするのであれなんですけれども、増減はほぼないという状況です。

○委員（徳田修和君）

成果の148ページの長寿健診事業なんですけど、受診者数があって受診率が出ているんですけれども、被保険者数に対してというこの被保険者数が受診対象者という理解でよろしいんですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

こちらにあります被保険者1万7,018人は、平成29年度4月当初の被保険者の数になりますので、それに対しての受診率ということで表示しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

ということは、送った時はこの受診券送付数が被保険者数だったということなんですか。受診券送付数と被保険者数が違うから、全員には出していないのかなと思ったものですか、そ

この確認を。

○保険年金課長（末原トシ子君）

施設に入所していらっしゃる方とか長期入院の方には、この長寿健診の受診券をお送りしていない関係で、そこにちょっと差が出てきております。

○委員（植山利博君）

147ページです。一番上の段で、平成29年度当初被保険者数は1万7,018人と。障害認定申請受付及び交付が41人となっています。被保険者証引渡しは年次更新が1万7,021人で、年齢到達が1,064人となっていますが、保険証を渡した人は被保険者数よりも大分多いという、この数字の内容について少し説明ください。ちょっと理解がしにくかったです。

○保険年金課主幹（松元政和君）

こちらの1万7,018人というのは年度当初の被保険者数ということで4月1日現在になっております。被保険者証引渡し時点が、年次更新のほうは8月で切れて、その8月時点での被保険者証引渡しの人数ということで、若干の数値のずれが出てきているかと思えます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

年齢到達につきましては、誕生日で75歳になったときに保険証をもらえるんですけど、そのひと月分をまとめて送る関係で、1年分で1,064人に保険証をお届けしたということなので、これは平成29年度分の75歳年齢到達の方にお渡しした分なので、そこの年齢到達は一年分とだけいただければ。4月から3月までに、新しく次の月にお誕生日を迎えられて75歳になられる方に保険証をひと月分ずつまとめて、今だったら11月になる方に10月にお送りするものですから、その件数が1,064人と思っていただければ。タイムラグというか毎月送るものですから、1年間のトータルで1,064人ということになっております。

○委員（前川原正人君）

平成30年度からこの後期高齢分の負担割合が変わりましたよね。平成30年と29年を比較すると安くなるんですが、やはり心配なのは、負担軽減は当然図るべきとは思いますが、しかし例えば、後期高齢分の今までの所得割が、これまでの3.4%から3%に下がり、そして均等割が8,400円から7,200円に下がったわけです。今度は平等割も7,400円から6,200円に変更になったわけです。今の年度は。決算とは直接関係ないんですけど、保険料にどれぐらいの影響額が出るのかということお聞きしたかったんです。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者医療保険の保険料につきましては、2年に1回、広域連合のほうで2年分の医療費とかの全てのお金を計算して決められておまして、保険料は均等割が平成30年、31年は5万500円、所得割率は9.57%となっております。後期高齢者の方の限度額は最高62万円という形になっています。先ほど委員がおっしゃられた数字が国保のほうでしたか。後期高齢は一人一人に対して保険料が掛かりますので、お一人ずつ保険料は払っていただく形になっています。それはこの均等割5万500円と所得割率が9.57%となっております。その方々に対しては、今までどおりと言いますか、9割軽減とか8.5割軽減とかそういう軽減が掛かっております。

○委員（植山利博君）

やっぱり147ページの先ほどのところは、どうもこの数字が理解しにくいんです。毎月到達し

ていく人が増えるのは分かるんですけど、先ほどの説明では平成28年に比べたら63人増えているという説明をされました。1年間に63人増えている。ここは年齢到達が1,064人と示されている。もちろん亡くなる方がいらっしゃるから、そこを含んで増加は年間五、六十人のものだという理解でよろしいんですか。もう一回説明してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢は、75歳になられたら社会保険だった方も国民健康保険だった方も皆さん後期高齢者医療に入っただけです。その中で、確かに年度当初の人数が63人しか増えていないということなんですけれど、やはり年齢が75歳以上の医療制度ということで亡くなる方、あとは転出なさる方、統計はとっていないんですけども生活保護になられた方もいらっしゃるのかもしれない。そこは確認はしておりませんが、今、考えたところでは、一番多いのはやはり死亡だと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第87号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時38分」

「再開 午後 2時40分」

#### △ 議案第88号 平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第88号、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第88号、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、その概要を御説明申し上げます。平成29年度は、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の最終年度でしたが、市民の皆様が高齢者の生活を国民みんなで支える制度である介護保険制度の主旨を御理解いただけるよう啓発に努めるとともに、制度の安定的な運営を行いました。また、第1号被保険者の保険料につきましては、市の介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑制するとともに、平成27年度から保険料区分を9段階とすることにより、低所得者の保険料負担を引き続き軽減いたしました。介護認定につきましては、公平性と公正性を確保するため、介護支援専門員または介護支援専門員資格試験の前提となる、看護師等の資格を有する者を介護認定調査員として雇用し、認定調査を実施いたしました。また、地域密着型介護サービス事業者の指定・指導・監査につきましては、27事業者に対して実地指導を実施いたしました。地域支援事業では、平成26年度の介護保険制度改正において、平成27年度から平成29年度の間に導入するよう定められていた介護予防・日常生活支援総合事業を導入いたしました。また、包括的支援事業として、地域包括支援センターの本所・支所の連携・強化や、総合相談、ケアマネージャーへの支援を進めてまいりました。保健福祉事業につきましては、

安否確認等を目的とした配食サービス活用事業や、認知症の早期発見、早期治療に繋げる認知症高齢者早期発見促進事業などの取組を行いました。それでは、平成29年度霧島市介護保険特別会計決算概要について御説明いたします。収入済額は108億2,864万6円で、支出済額は106億7,794万3,439円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、1億5,069万6,567円となりました。歳出では、歳出総額の91.9%を占める介護保険サービスの利用に係る保険給付費は、98億1,268万1,198円で、対前年度3.2%の伸びとなりました。介護保険料の使途は介護保険法第129条により、介護保険給付等の介護保険事業に要する費用に充てることになっており、平成29年度においては、介護給付費準備基金3,769万1,000円を取り崩して、保険料の軽減を実施したところです。なお、決算剰余金を介護保険事業へ充当した残額につきましては、将来の介護保険給付費の増嵩に備えて、介護給付費準備基金へ積み立てた結果、出納閉鎖日現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、6億2,752万8,114円となっております。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

それでは、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、御説明申し上げます。決算書は226ページから258ページ、主要な施策の成果は149ページから152ページでございます。まずは、決算の概要について、決算書により説明いたします。歳入については、226、227ページで御説明申し上げます。（款）1 保険料（項）1 介護保険料の収入済額は、19億4,870万4,206円、徴収率は、98.2%で昨年度より0.2ポイント上昇いたしました。（款）3 国庫支出金（項）1 国庫負担金19億2,403万5,684円は、介護給付費に係る法定負担分、（項）2 国庫補助金8億9,956万2,410円は調整交付金、地域支援事業に係る法定補助分でございます。（款）4 支払基金交付金（項）1 支払基金交付金27億6,780万2,912円は、第2号被保険者の保険料を原資として社会保険診療報酬支払基金が法定負担率によって所要額を交付するもので、介護給付費及び地域支援事業に係る法定交付分でございます。（款）5 県支出金（項）1 県負担金13億7,902万8,924円は介護給付費に係る法定負担分、（項）2 県補助金6,106万305円は地域支援事業に係る法定補助分でございます。（款）7 繰入金（項）1 一般会計繰入金15億3,219万円は介護給付費、地域支援事業の法定繰入分、職員給与費、事務費等に対する一般会計からの繰り入れ分、（項）2 基金繰入金3,769万1,000円は、第1号被保険者の保険料軽減及び補正予算編成に伴う第1号保険料の補填として、介護給付費準備基金から繰り入れたものでございます。（款）8 繰越金（項）1 繰越金2億3,386万9,363円は、平成28年度からの繰越金でございます。（款）9 諸収入（項）1 延滞金加算金及び過料19万5,500円は、第1号被保険者の延滞金、（項）2 雑入4,287万9,284円は、配食サービス活用事業や、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者負担金、他市町から霧島市内の介護保険施設等に入所されている方などの介護認定調査業務受託料などでございます。収入済額は108億2,864万6,000円で、予算現額に対する収入率は98.8%、また、調定額に対する収入率は99.7%でございます。次に歳出でございます。228、229ページで御説明申し上げます。（款）1 総務費（項）1 総務管理費1億3,665万4,657円は、介護保険グループ等の職員人件費等を含む介護保険制度の運営経費等、（項）2 徴収費797万7,302円は介護保険料の賦課徴収に要する経費、（項）3 介護認定審査会費1億3,530万2,111円は認定

審査関係の事務費、始良・伊佐地区介護保険組合への負担金でございます。(款) 2 保険給付費  
(項) 1 介護サービス等諸費86億7,353万9,944円は要介護1から要介護5の方に係るサービス給付費、(項) 2 介護予防サービス等諸費4億4,330万6,955円は要支援1,2の方に係るサービス給付費、(項) 3 その他諸費714万6,476円は国保連に対する審査支払に係る手数料、(項) 4 高額介護サービス等費2億4,394万7,178円は介護サービスの利用者負担額の合計が、上限額を超えたときに、申請により後から償還する経費、(項) 5 高額医療合算介護サービス費等3,407万9,605円は介護保険と医療保険の両方の利用者負担額を年間で合算して、上限額を超えた分を償還する経費、(項) 6 特定入所者介護サービス等費4億1,066万1,040円は、低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請に基づき、居住費、食費の負担限度額を超えた分について給付する経費でございます。(款) 3 地域支援事業費(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費1億4,878万9,089円は、平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業を導入したことに伴い新設した項で、第1号訪問事業、第1号通所事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費、(項) 2 一般介護予防事業費747万1,360円も同じく介護予防・日常生活支援総合事業導入に伴い新設した項で、介護予防把握事業等に係る経費、(項) 3 包括的支援事業・任意事業費1億7,456万4,284円は包括支援センターの運営経費、生活支援体制整備事業、認知症対策推進事業等に係る経費でございます。(款) 4 保健福祉事業費(項) 1 保健福祉事業費7,588万5,020円は、配食サービス活用事業費や、介護用品支給事業費等でございます。歳出は、予算現額109億6,567万円に対しまして、支出済額は106億7,794万3,439円で、執行率は97.4%となりました。続きまして、主要な施策について、主要な施策の成果の149ページをお開きください。平成30年3月末現在の第1号被保険者は3万2,861人、うち要介護(要支援)認定を受けている方は6,494人で、前年度比160人、2.5%の増となりました。また、年間の要介護認定申請は7,706件で、前年度比778件、9.2%の減となっております。150ページ、保険給付の居宅介護サービスの利用者は3,788人、地域密着型サービスの利用者は1,193人となっております。また、介護保険施設への入所者は899人となっております。給付費の総額は98億1,268万1,198円でした。151ページ、霧島市の地域密着型サービス事業所は、平成30年3月31日現在で、認知症対応型グループホームが24か所、認知症対応型デイサービスが9か所、うち休止2か所、小規模多機能型居宅介護事業所が19か所、うち休止3か所、小規模特別養護老人ホームが3か所、地域密着型通所介護事業所25か所、うち休止1か所の合計80事業所となっております。このうち、平成29年度は79の事業所が参加した集団指導の実施、27事業所を対象とした実地指導を行い、介護サービス提供の質の向上等に努めてまいりました。地域支援事業につきましては、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を導入しました。介護予防・生活支援サービス事業では、従前の訪問介護相当サービスである予防型訪問介護サービスが2,159件、緩和した基準により生活援助を受けられる訪問生活支援サービスである訪問型サービスAが306件、従前の通所介護相当サービスである予防型通所介護サービスが4,828件、短期集中型予防サービスの通所型サービスCが280名参加、総合事業対象者等のケアプラン作成件数が4,356件でございました。同じく介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業では、認知症高齢者見守り事業として、191名の在宅福祉アドバイザーや民生委員等に業務と併せて、地域での認知症の方の見守りを依頼して、認知症高齢者の見守り体制の構築を図りました。152ページ、包括的支援事業では、包

括支援センターにおいて、総合相談が2,493件、権利擁護に関する相談が141件となっております。任意事業につきましては、成年後見制度の利用件数が3件、家庭内事故等対応体制整備事業として、市民からの申請に応じて34台の緊急通報装置を設置しております。保健福祉事業では、配食サービス活用事業の平成30年3月末の実利用者は264人で、延べ10万4,320食を一人暮らしの高齢者等の声かけや見守り、栄養改善等を目的に配食を実施いたしました。以上で、平成29年度、霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

施策の成果の151ページですが、事業者の指定・指導等のこの表の数字なんですけれど、今、口述いただいた説明と若干数字が合わなくて理解できなかったんですけれど、ここをもう一度御説明いただいていいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

事業所指導の内容で、集団指導といいまして、全ての事業者を集めて講話的に行う事業がございまして、そちらのほうには79の事業者が参加しているということです。そのほかに、実地指導ということで、それぞれの施設に出向きまして指導した件数が、この151ページの表でいきますと、認知症対応型共同生活介護で9件、認知症対応型通所介護で2件、小規模多機能型居宅介護で6件と。これを縦に足していくと、先ほどの79件とか二十何件という数字になるわけでして、ここは内訳を施設別に挙げている表でございます。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時01分」

「再開 午後 3時04分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○委員（前川原正人君）

平成29年度の4月から総合事業に移行したということが特徴的だったと思うんです。その分は総合事業の中で要支援1、2の対象者が総合事業に移行したという流れがありましたけれども、そこはもう100%、対応ができたという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

総合事業にしましても、従前の介護予防給付にしましても、いずれにしてもケアマネージャーがケアプランを作ってそれに基づいてサービスを提供するというところでございますので、そういう意味では適切なケアプランに沿って適切にサービスが提供されたということでございます。それと、先ほど口述の中でも申し上げましたけれども、介護予防給付の中で、通所介護それから訪問介護いわゆるデイサービスとホームヘルプサービス。これが総合事業に移行したわけですので、デイケアはそのまま残っております。デイケアとデイサービスは違いますので、同じ通所でもってデイケアについては医師の指示が必要ですので、今までどおり予防給付とい

うことで給付の中で行っておりますので、そのところはそのまま残っているということです。

○委員（前川原正人君）

先ほど課長の口述の中で、霧島市の地域密着型サービスの事業所が、これは平成30年の3月31日現在で、認知症対応型のデイサービス9か所のうち休止が2か所と。結局、今まであったのが減ったわけです。そして、小規模多機能型居宅介護事業所は19か所のうち休止が3か所と、それぞれ休止が目立つ部分があるんですけども、これは社会的な背景だったりとか、休止に至った大きな理由というのは、一つだけではないと思うんです。事業所の都合もあるんでしょうけれども、どのようなその特徴的な理由による休止なのかお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

あくまでこれは全て民間の事業所でございますので、利用者がなかなか集まらないというような状況の中で経営を続けていくことが大変だということで休止されております。また休止に伴いましては私どものほうで利用者を適切に同様のサービスにつなぐということも、一人一人確認をしながら休止の許可を出しておりますので、その方々の処遇には影響はないと考えております。

○委員（植山利博君）

今のところの関連なんですけれども、休止が出始めたという状況だろうと思うんです。こういう施設が、過剰になったとは言いませんけれども、今まではこういう現象はあまりなかったのが、ここ最近出始めたということで、そういう施設の整備が一巡したというような理解もできるんでしょうか。その辺の見解はいかがでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

様々ございまして、先ほど一般会計で申し上げた養護老人ホームにつきましては、福祉事務所長の措置ということでございますけれども、介護保険の場合は、御本人と施設との国民の契約ですので、そういう意味で、例えば施設が古くなるなど、様々な理由で選ばれなくなったというようなところだろうと思っております。

○委員（植山利博君）

確かにそうだと思うんです。利用者側が選択できるということですので。ただ、例が適切かどうか分かりませんが、潜在的な待機児童がいるということで保育園の施設整備には積極的に支援をしているわけなんですけれども、高齢者福祉というのはスタートが早かったと私は思っているんですけども、その歴史が積み重なる中で、そのような施設の整備も一定のところまで、待機者がいないような状況まで整ってきたという側面もあるのではないかと感じているんですけど、もちろん施設が古くなり、使う側が選ぶということもあるわけですが、その辺のところの見解はいかがですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

昨年の一般質問の中で少しお答えしたことがあると思うんですけども、国が特別養護老人ホームには、原則、介護3以上の方が入れるとっておりますが、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型の病床、認知症グループホームというような、いわゆる内部で介護が提供できる施設の整備量と、介護3以上の認定を受けていらっしゃる方の数、それと医療で入院されている方もいらっしゃいますので、その辺まで全部カウントをして、整備されている量と



人数の比較を致しますと、おおむね8割から9割ぐらいの方が入所あるいは入院できるボリュームが霧島市内にはほぼ整備されておりまして、在宅の方は1割強程度ということのような状況で推移をしているようでございますので、議員おっしゃるとおり、おおむね適正量の整備はできているのではないかと考えております。

○委員（徳田修和君）

地域支援事業のところ、成果の151ページの下の方に、通所型サービスC、開催数60回、参加者数延べ280名と記載があるわけですが、これが直結しているのかどうかは分からないんですが、不用額調書の78ページの上の方に委託料で不用額が514万2,417円、47%ぐらい不用額で上がってきているんですけれども、思ったように浸透しなかったのか、その分析をどうされているのか伺います。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

この短期集中Cという事業は、おおむね3か月とか6か月の期限を切った中で筋力を維持増強するような運動をしたりとか、口腔系のケアをするための事業をしたりとかいうようなことを、対象の方に御紹介をしているわけですが、対象としてまだ要支援認定に至っていない方々なので、お勧めしても「いや、私はまだ大丈夫だから」というようなことがあったりして、予算で計上しているほどに集まっていけないという現状はあるようでございます。

○委員（前川原正人君）

本会議でも宮内議員が、要支援者が地域支援事業に移行したという経緯があって、その中で要支援者分の給付費約1億円が、行政的に言えば削減できたと。その部分を居宅サービス費が占めているわけですが、要支援とかデイサービス、ホームヘルプサービスに移行をしたというのも大きな要因だったであろうと思います。しかし、今回の決算を受けて、当初予算は大体の骨格はでき上がっていると思うんですけれども、次の年度にどう生かすのかということが問われていると思うんです。その辺についてどのようにお考えなのか。国の施策ですので霧島市としても従わざるを得ないというのも十分理解できるわけですが、霧島市独自の枠内での施策とか、そういう余地もないのかどうかということをお聴きしております。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

本会議の答弁の中でも申し上げたと思いますが、先ほど、要支援の方の保険給付費が1億円下がったということですが、先ほど口述でも申し上げましたとおり、地域支援事業の中で新たに設けました介護予防日常生活支援サービス事業費、これは主にその移行した分のお金を払うための新たな項でございます、ここが1億4,800万円新たに出てきたわけですから、そこは振り替えられているということでございます。あと、口述の中でも申し上げましたとおり、要支援の方のデイサービスとホームヘルプが移ったわけです。それを霧島市は従前予防給付として行っていた頃と同じ程度のサービスを同じように提供できる仕組みにしておりますので、サービスの内容はほぼ変わらず、ただ決算書類上の動きが変わってきたというふうに捉えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど部長の口述の中で、介護給付費の準備基金の積立の金額が、出納閉鎖日の現在高で6億2,752万8,114円ということで、私たちはこれを全部使えということはないわけで、今後

必要になっていくであろう将来のための対応策ということもあるんでしょうけれども、例えば国・県の基金の持ち方、多ければ多いほどいいんでしょうけれども、それも限度があると思うんです。身の丈に合った基金の持ち様というのがあると思うんですが、最低これぐらいというのがあると思うんです。その辺についての議論というのはないわけですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

標準的な基金の保有額については、私の記憶にある限り、特に国県等から示されたことも口頭で説明を受けたこともございません。確かに出納閉鎖日現在では6億2,700万円保有しておりますけれども、今回の計画の中で4億円取り崩すことにして、平成30年度で7,000万円、平成31年度で1億4,000万円、平成32年度で1億9,000万円取り崩すことを前提にして、今期の保険料を決定しておりますので、この基金を活用することである程度の保険料軽減というのは、今度の平成30年度から32年度の期でできたというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、おっしゃるように、基金は一応積立しておいて、また次の年度、次の年度ということで一つの計画の中で運営がされていて、不足すればそこから出していくというのは当たり前のことなんです。しかし、介護保険料だけは取られて介護保険はなかなか使えない。いい制度ではあるんですけども認定が厳しいことや介護3以上でない原則、特養ホームにも入れないというような現状がある中で、やっぱりそういうのも国の施策でありますけれども、それなりの努力はされていらっしゃるというのも理解しますが、取崩しも計画の中であるし、しかし使おうと思ってもなかなか使えない、ハードルが高いという現状もある。そうすると保険料だけはしっかり入ってくるわけですので、その辺のバランスというのを考慮すべきではないのかなという気がしているんです。なので、そのことお聴きしておきたいということです。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

保険料につきましては、月額にして5,980円ということで基準額が決められたわけですがけれども、介護保険を利用なさる場合、いろいろな病気等で、例えば特別養護老人ホームに突然入らないといけないような状況になられたとしますと、お一人当たりの介護給付費の負担額というのは一人当たりで1か月30万円を超える額を負担するわけでございます。そういうことで、まだ御自宅で生活ができて介護を使わない方も当然いらっしゃると思いますが、介護保険をいざ使うとなった時には、かなり高額な負担をこの特別会計の中からお一人お一人に出しているわけですので、短期的な視点ではなくて長期的な視点で考えていただくと非常に有効な制度ではないかと考えております。

○委員（植山利博君）

今の議論を聴いておられますも、これまでの説明でも、現実に6億2,752万8,114円の基金があるわけですが、これは平成30年、平成31年、平成32年に、保険料を上げないためこの基金から繰り入れて使うということを前提に、第7期の保険料の設定をしたということですよ。だからそのところは6億二千数百万円の基金は、今後3年間で約4億円は取り崩して保険料の軽減に充てるということがいいんですよ。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

はい、計画策定時点でそのように計画を致しております。

○委員（阿多己清君）

配食サービスなのですが、社協等に委託してやられているんですけども、結構不用も出ていると。実績が上がってきていない状況だと思うんですけども、民間の事業者等が今、結構、配食をされていて、市の配食事業にもらえないという苦しい事情等も聴くんですが、市の配食の条件が厳しいというか、ハードルが高いということを聴くんですが、そこらは改善の余地はないのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

議員御指摘のお話も以前からございまして、それと国も働き方改革とかいろいろ言っている中で、平成30年度から制度を見直しまして、一番大きく変えたところは、日中独居、いわゆる昼間に家族の方がいらっしゃらない家庭についても配食ができるように、今回制度を見直したところでございます。また負担金につきましても、事業の中身等を見直しながら新たに設定いたしましたので、今、制度変更をしたところでございますので、しばらくは経過を見守りたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第88号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時25分」

「再開 午後 3時40分」

**△ 議案第96号 平成29年度霧島市病院事業会計決算認定について**

**△ 議案第97号 平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について**

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第96号、平成29年度霧島市病院事業会計決算認定について、及び、議案第97号、平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

平成29年度霧島市病院事業会計決算の概要について御説明を申し上げます。まずはじめに、霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から地方公営企業として、医師会医療センターを経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう独立採算制をとっております。また、平成18年度から、指定管理者制度により始良地区医師会が病院の管理運営を行っております。現在の指定期間は、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間となっております。医療センターは、始良・伊佐保健医療圏における中核病院として位置付けられており、かかりつけ医との連携による地域医療支援病院として、また、がん、心疾患や肝疾患治療などの高度な医療や救急医療、小児医療、へき地支援などの政策医療も積極的に行ない、地域住民に信頼され、市民が安心して医療が受けられるように努めております。平成29

年度におきましては、年間の入院患者延数が7万7,619人、外来患者延数が6万2,339人で、前年度と比較して、入院患者が1万125人の増、外来患者が586人の減となりました。病院事業の収益は、およそ52億600万円、費用は50億6,900万円で、純利益は1億3,700万円ほどとなっております。このほか、設備投資に関しましては、電子カルテサーバーの更新、一般X線撮影間接変換FPD装置等の医療機器の購入を致しました。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

平成29年度霧島市病院事業会計決算について御説明いたします。お手元の資料、霧島市病院事業会計決算書の1ページをお開きください。決算書の1～4ページは病院事業決算報告書で、金額は税込表示となっております。1, 2ページは収益的収入及び支出で、病院事業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出になります。収入の第1款、病院事業収益は、予算額52億2,238万8,000円に対し、決算額52億659万6,523円で収入率99.7%となっており、予算額に比べ1,579万1,477円の減となりました。次に支出の第1款、病院事業費用は、予算額52億2,199万4,000円に対し、決算額50億6,904万8,288円で執行率97.1%となっており、不用額は1億5,294万5,712円となっております。続きまして、3, 4ページが資本的収入及び支出になります。医療サービスの提供を維持するための、施設・設備の整備に関する投資的な収入と支出を記載しております。まず、資本的収入ですが、平成29年度はございませんでした。次に、資本的支出ですが、予算額5億2,150万2,000円に対し、決算額4億9,672万4,924円となり、不用額が2,477万7,076円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9,672万4,924円は、当年度分損益勘定留保資金2億1,991万1,381円、建設改良積立金取崩し額2億7,631万5,997円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49万7,546円をもって補てんいたしました。次に、5ページの損益計算書を御覧ください。これは、1年間の病院事業の経営成績を明らかにするために、平成29年度中に得た全ての収益とこれに対応する費用を記載したものでございます。医業収益は、49億8,093万9,262円で、医業費用は48億4,558万1,444円となっております。これらを差し引いた医業利益は1億3,535万7,818円となっております。次に、医業外収益は2億1,829万227円で、医業外費用は2億24万2,084円となっております。この医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は1,804万8,143円となりました。医業利益と医業外利益を合わせた経常利益は1億5,340万5,961円になりました。次の特別利益は、平成29年度はなく、診療報酬請求の過誤などによる特別損失を1,635万5,272円計上しております。以上により、平成29年度の純利益は1億3,705万689円となっております。このほか、前年度からの繰越利益剰余金が1億291万350円、建設改良積立金の取崩しにより発生したその他未処分利益剰余金変動額が2億7,631万5,997円となっており、これらに純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、5億1,627万7,036円となっております。次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。こちらは、剰余金が年度中にどのように変動したかを表しております。剰余金には、資本剰余金と利益剰余金があり、資本剰余金は、資本取引から生じるもので、利益剰余金は、損益計算書上の利益の額によって得られるものとなります。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載してございます。次の前年度処分額が、昨年度の議会の議決により処分を行った額になります。内訳は、企業債償還の財源に充てるための減債積立金が2,000万円、

医療機器の購入や施設整備に充てるための建設改良積立金を5,000万円行っております。この結果、繰越利益剰余金は、1億291万350円となっております。計算書の中段からは平成29年度の変動額でございます。建設改良積立金の取崩しが2億7,631万5,997円、純利益が1億3,705万689円となっております。これらに、前年度の繰越利益剰余金を合わせた平成29年度の未処分利益剰余金の額は、5億1,627万7,036円となっております。次に、7、8ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、年度末において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものでございます。資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、負債・資本は、資産がどのようにして得られたかを示しております。まず、7ページの資産の部の1.固定資産ですが、有形固定資産の合計額は44億5,274万6,752円となりました。詳細な内訳は、決算書21、22ページの固定資産明細書に掲載してございますので、後程お目通しください。次に、2.流動資産ですが、合計額は27億9,140万6,317円で、うち現金預金は20億2,274万4,555円となっております。また、未収金は7億6,898万8,762円で、貸倒引当金を42万7,000円計上いたしております。この未収金の内訳につきましては、決算書17ページに未収金明細書に掲載してございます。以上により、資産の合計は72億4,415万3,069円となっております。次に、8ページの負債の部を御覧ください。まず、3.固定負債ですが、建設改良費の財源に充てるために起こした、1年以降に償還期限が到来する企業債が12億3,083万2,891円となっております。次に、4.流動負債は、平成30年度中に償還期限が到来する企業債が1億3,493万3,845円、未払金が4億4,719万712円、賞与引当金が134万9,000円、その他流動負債10万円となっており、流動負債の合計額は、5億8,357万3,557円となっております。次に、5.繰延収益ですが、繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得に際し、補助金等の交付を受けた場合、その交付された金額を長期前受金勘定をもって整理したものでございます。この補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却を行う際に、その償却見合い分を順次収益化したものが、損益計算書に長期前受金戻入として計上されることとなります。平成29年度は、長期前受金が9億1,068万3,054円、長期前受金の収益化累計額が、4億4,114万8,544円となり、繰延収益の合計は4億6,953万4,510円となっております。なお、損益計算書の長期前受金戻入の額は、2,324万2,624円となりました。以上により、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債の合計は、22億8,394万958円となっております。次に、資本の部6.資本金を御覧ください。前年度未処分利益剰余金4億2,868万4,003円を、資本金に組み入れたため、資本金は15億761万6,655円となっております。次に、7.剰余金は、資本剰余金が9億2,131万8,420円、利益剰余金は、減債積立金が9億2,000万円、建設改良積立金が10億9,500万円、当年度未処分利益剰余金が5億1,627万7,036円で、合計25億3,127万7,036円となっており、剰余金の合計は34億5,259万5,456円となりました。以上により、資本金と剰余金の合計額は49億6,021万2,111円となり、負債と資本の合計は72億4,415万3,069円となりました。この額は、7ページの資産合計と一致しております。次に、9ページの注記表を御覧ください。この注記表は、重要な会計方針に係る事項に関する注記や貸借対照表に関する注記などを記載してございます。以上、ここまでの地方公営企業法第30条第7項によります、決算について作成すべき決算書類となります。次のページから、地方公営企業法施行令第23条に基づく、決算に併せて提出すべき書類、決算附属書類となります。10ページは、キャッシュ・フロー計算書となります。キャッ

シュ・フロー計算書は、損益計算書や貸借対照表では分からない資金の出入りの情報を開示するものでございます。なお病院事業は、損益計算書の純損益に必要な調整項目を加減して表示する間接法による表示を行っております。まず、業務活動におけるキャッシュ・フローですが、これは、通常の業務活動に係る資金の増減を示しております。平成29年度は、3億8,228万4,692円となりました。次に、投資活動におけるキャッシュ・フローですが、これは、将来の企業運営のための固定資産の取得などの投資活動に係る資金の増減を示しており、3億1,345万4,700円の減となりました。最後に、財務活動におけるキャッシュ・フローですが、業務活動や投資活動を維持するために、どのように資金を調達し、返済したかを示すものでございます。平成29年度は、企業債の償還で1億3,269万8,288円となりました。以上のことより、平成29年度の資金減少額は6,386万8,296円となり、前年度からの残高と合計した20億2,274万4,555円を翌年度へ繰り越すこととなります。次の11～20ページは、病院事業報告書でございます。主なものを、説明させていただきます。11、12ページは、病院事業の概況を記載しております。11ページの(1)総括事項は、今までの説明と同様の内容ですので、後程御覧ください。次に12ページの(3)行政官庁認可事項を御覧ください。ここには平成29年度内に行政官庁の認可があったものを記載しております。この2件につきましては、本年1月に県知事の認可を受けたもので、倉庫部分を執務室に用途変更したことによるものでございます。13ページをお開きください。病院事業の業務内容を記載しております。まず、②入院につきましては、年間の入院患者延数は7万7,619人、1日平均212人となりました。入院患者数は、前年度と比べ1万125人の増となりました。収益は、3億7,745万4,685円の増となっております。次に③外来ですが、年間の外来患者延数は6万2,339人、1日平均212人となりました。患者数は、前年度と比べ586人の減となり、収益は7,946万4,059円の増となりました。次の14ページを御覧ください。税抜きの事業収入及び事業費の内訳になります。収入は4億4,904万6,868円の増、費用は3億9,284万456円の増となっております。費用に関しましては、医業費用の経費が3億6,109万1,450円の増加となっており、主な理由と致しまして、交付金が増加したことによります。この交付金は、医療センター職員の人件費相当分に当たるものですが、平成29年度は、職員の総数が、前年度と比べ25名増加しており、それに伴い給与費が増加したためでございます。また、退職給与引当金、賞与引当金も増加しております。15、16ページは、契約の内容や企業債の概況について掲載しております。医療機器につきましては、電子カルテサーバー更新、一般X線撮影間接変換FPD装置等の購入を行っております。17ページは、未収金及び未払金の明細書で、18～20ページが収益費用明細書及び資本的収支明細書になります。21、22ページは、固定資産明細書、23、24ページは、企業債明細書になります。詳細の説明は、割愛させていただきますので、後程御覧ください。以上、24ページまでが、病院事業決算書になります。そのほかに別冊で、決算参考資料を添付しております。決算の概要、補てん財源一覧表、消費税計算書など平成29年度決算に関する詳細な資料を掲載しております。ここでの詳細な説明は割愛させていただきますので、後程御確認をお願いいたします。以上で、平成29年度病院事業会計決算についての説明を終わります。続きまして、議案第97号、平成29年度霧島市病院事業会計の剰余金の処分について御説明を申し上げます。平成29年度末において、資本金の残高は15億761万6,655円、資本剰余金の残高は、9億2,131万8,420円、未処分利益剰余金の残高は、5億1,627万7,036円と

なっております。このうち、未処分利益剰余金を3億4,631万5,997円処分することについて、議会の議決を求めるものであります。内訳としましては、資本的収支の不足額の補てんに使用した、建設改良積立金の取崩し額2億7,631万5,997円を資本金へ組み入れ、減債積立金へ2,000万円、建設改良積立金へ5,000万円それぞれ積み立てることとしております。処分後の残高は、資本金が17億8,393万2,652円、資本剰余金は9億2,131万8,420円、平成30年度への繰越利益剰余金が1億6,996万1,039円となります。以上で、霧島市病院事業会計の剰余金の処分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。議案第96号及び議案第97号について一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山利博君）

部長の口述の中で、入院患者が1万125人増、外来患者が586人減という報告がありました。このことはどういうことが要因になっていると分析されていますか。

○健康増進課長（林 康治君）

入院患者の延べ患者数が1万125人増加しておりますが、これは平均在日数の減によりまして、新規入院患者が増えたことが主な要因と捉えております。また、外来につきましては年間延べ患者数が586人の減少ということでございますが、これは地域二人主治医制といたしまして初期診療は地域のかかりつけ医で診ていただいて、高度専門的な治療は医療センターでというようなことで、地域で連携して進めているところでありまして、その中で消化器科、内科等の患者を地域の開業医で診てもらおうように徐々に減らしているようなことが主な要因と考えております。

○委員（植山利博君）

昨年でしたか、紹介状のない初期診療の診療を引き上げましたよね。あのことがこのことにもつながったのかなという思いがあるんですけど、その辺はいかがですか。

○健康増進課長（林 康治君）

初期診療に係る今まで紹介状のない方からは税込みの1,080円で、平成28年4月から2,484円を紹介状がなく直接医療センターで診療される方には頂いているところでございまして、その金額を上げたことも影響していると考えております。

○委員（植山利博君）

あのときも賛否両論あったわけですけども、やはり医師会病院を急性期、高度医療、それから政策医療、そういう形で運営していく、そして今御紹介ありましたように地域の医療機関のしっかりした連携を取る、そんなことがあの医師会病院の存在意義を高めることにつながると私は思っておりますので、初期診療の紹介状のない方の値上げについては賛成の立場でいたわけですけども、そのことが市が目指している医療機関につながっていくのかなという結果が見えつつあるのかなという思いがありますが、その辺は部長の見解はいかがですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

委員が今おっしゃったとおりのことが、影響もあるのかなと考えております。

○委員（植山利博君）

先ほどの説明の中で外来患者は減っているんですけど、外来患者の利用料は増えています

よね。そのことはどのように分析されていますか。

○健康増進課長（林 康治君）

このことは小児科が平成28年4月に再開いたしまして、小児科の患者分の増収が影響していると分析しております。

○委員（植山利博君）

先ほど入院患者の滞在日数が少なくなったと。その分新規の入院患者が増えたことが原因かという説明がありましたけど、そのことによってベッドが250床あるわけですけどもその利用度が高まったという認識でよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

決算書の13ページ、1番下のほうに④病床利用率ということで記載しております。病床利用率が平成28年度は74%でございましたが、平成29年度は85.1%と11.1ポイント増加している状況でございます。

○委員（徳田修和君）

職員が25人増ということですけども、これはどのような職の方が増えて現在何名ぐらいになっているのか示し願います。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

決算参考資料の13ページのほうに平成30年3月末の常勤職員、非常勤職員数をお示ししております。全体で470名、昨年が445名でしたので25名の増になっております。内訳としては、非常勤である歯科医師4名を含んで82名、看護部門260名、薬剤師8名、技術部門44名、事務その他76名の合計470名であります。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時11分」

「再開 午後 4時12分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○健康増進課長（林 康治君）

今の補足ですけど、増減の比較ですが、平成29年度の職員数を説明いたしましたが、この中で増減が、歯科医師4名を含めた医師が16名増加しております。看護部門が11名、薬剤師が1名、医療技術部門が5名、あと事務とかその他のほうは8名減ですけど、合計25名が増加している状況でございます。

○委員（前川原正人君）

決算参考資料の2ページ、政策医療負担分が、平成28年度との決算比較で見たときに950万円のマイナスを示しているんです。パーセンテージで言うと平成28年度の決算比で14.4%マイナスを示しているんですが、この主なる要因は何だったのかお示しいただけますか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

一般会計の負担金の基準が、平成27年度までは許可病床数だったんですが、平成28年度から稼働病床数の算定になりました。それに伴い平成28年度は254床のうち239床が稼働病床、平成



29年度が247床、すいません違いました、そちらは増えたほうなので、減った原因と致しましては事業割の分、決算書の5ページの資本費繰入収益、この部分について起債部分が少なくなってきたのでこういったことが減った原因かと思われまます。

○委員（前川原正人君）

これらは国の政策医療ということで、1病床当たりの交付税措置というものがありますよね。1床当たり70万5,000円でしたか、その辺については全く変わらないで、平成28年度の使っているベッド数でということ为先ほどおっしゃったんですけれど、その交付税の基礎部分というのは全然変わらないという理解でよろしいですか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

1床当たりの単価は70万5,000円でそこについては変わらなくて、そこについては平成28年度からすると増えている状況ではあるんですが、起債の部分の償還に見合う交付税が減った分、あと政策医療に関しては、平成28年度については看護師処遇改善の部分も一部あったものですから、そこである程度処遇改善が見られたということで、その部分が平成29年度からはなくなっております。あと小児科の開設に伴う部分についても、もう開設になりましたので今現在小児科とかの不採算部門になっている人件費部分について一般会計負担金を政策医療という形で頂いているような形です。

○委員（前川原正人君）

その厚労省の政策医療の中で、国立病院の時代から隼人町時代に移管をして、霧島市に移ってきたという背景があるわけですが、今まで政策医療ということで霧島市は一般会計から政策医療ということで特に手立てをやっていたという側面があるわけですが、この参考資料や決算資料の中で、市の一般会計の持ち出し部分というのはどこの部分に当たるのかお示しいただけますか。

○健康増進課長（林 康治君）

決算の参考資料の7ページのほうに平成29年度の一般会計負担金及び繰入収益ということで、こちらのほうに平成29年度の内訳と過去5年間の決算額ということで、これが平成28年度で言いますと1億9,555万1,000円一般会計から繰り入れた分で、そして上の平成29年度の内訳は1億8,550万9,000円、一般会計から繰り入れています。その内訳として、先ほどグループ長が説明しましたように病院事業の運営費負担費、病床数に単価を掛けたもの、病院事業債の償還金の負担、救急医療の確保に関する負担金と地方交付税で措置されているものがございます。そのほかに政策医療に要する経費ということで、この政策医療に要する経費につきましては、地方公営企業法で性質上、当該地方公共公営企業の経営に伴う収入を持って充てることができるものとか、負担金が必要なものということで、市のほうで不採算事業に係る分などについては、この政策医療でみておまして、医師会医療センターの管理運営に関する基本協定書を医師会と締結しているんですけれど、その中に政策的医療ということで救急医療、小児救急医療、輪番制の救急医療、災害医療、これを政策医療として提供するというので、不採算部門については、こちらの一般会計から政策医療分ということで交付税とは別に支出している状況です。

○委員（前川原正人君）

採算は合っているわけです。ただ、賛否両論あるんですけれど、一般的な考え方で、採算は

合っているのに何で一般会計から入れるのかなというのが、長年の不思議な部分なんです。それは医師会との協定など、それを辞めろということは言いませんけれども、やはり採算が合っている特別会計ですので、そこはどうかという議論は部内、課内でないのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

おっしゃる考えは分かります。これを入れた形で総体的に決算をとっているわけですが、やはり公的医療機関としましては、公共性の高い医療を国や自治体が担って提供することが必要ですので、その中に高度専門医療とか救急医療、診療科の増設や維持に伴う医師の確保などを政策医療として今まで支出した経緯がございまして、過去に遡りますと脳神経外科の開設に伴ってそれに関する経費も政策医療のほうで一般会計から負担していただいた経緯がございまして、そのような状況で今も支出している状況です。

○委員（厚地 覺君）

8ページの負債の部ですけれども、この表では繰延収益が4億6,900万円、これが前受け勘定で処理されていますけれども、この固定資産の明細は何ページにありますか。繰延収益が4億6,900万円、そして今年度の当年度増加額が、有形固定資産で3億3,000万円。これを含めて1億3,000万円というのはどこに入っているのか、ちょっと分からないものですから。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時27分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。あとで答弁をお願いします。[10/29の49ページに答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

この前受け勘定は補助金圧縮をしたものが載っているのか、それとも補助金圧縮した数字がそのまま載っているのですか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

平成26年に地方公営企業法の改正がありまして、補助金等により取得した固定資産の償却制度についての変更がありまして、償却資産の取得に伴い交付された補助金については長期前受金として繰延収益に計上して減価償却見合分を順次、収益化するという形であります。償却資産分を長期前受金に振り替えて非償却資産分は資本剰余金という形で整理をしているような形です。[10/29の49ページに答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

普通の決算では、補助金圧縮をしたあと固定資産計上するものですから、その辺がちょっと分からなかったものですから。

○委員長（前島広紀君）

休憩します。

「休憩 午後 4時29分」

「再開 午後 4時30分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○委員（植山利博君）

交付税の関係ですが、交付税措置がなされている額がそのまま全て病院会計のほうに繰り入れられているという理解でいいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

決算参考資料の7ページを御覧いただきたいと思うんですが、表の2の平成29年度の内訳の中で、地方交付税措置分とありまして、これが交付税の基準によりますと、小計のところ2億7,532万3,249円となっております。その下に一般会計負担割合ということで、霧島市の平成28年度の財政力指数が0.54ですので、100から54%を引いた残りの46%を一般会計から病院事業会計に支出するというので、この2億7,532万3,249円に46%を掛けた合計の1億2,664万9,000円を交付税措置分としての病院事業会計に頂いている状況でございます。

○委員（植山利博君）

だから、病院を持っていることに対して交付税措置がされるわけです。もちろんベッド数とか何とかあって、基準財政需要額と認定をして、交付税するわけですけども、例えば、図書館を持っているから図書館のための交付税が全額図書費に回るかと思ったらそうでないわけです。裁量権があって、市は市の裁量で、交付税を一般財源として、ある意味では自由に使えるわけですから、そういう意味で、病院会計の交付税措置の分が全額ここに繰り入れられているという理解でいいですかと聴いているんです。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

7ページのところで今課長が説明申し上げたとおりで、委員が言われるとおり、算入に当たりましては普通交付税の基準財政需要額にルールとして算入されている分を根拠としまして、それが措置されていますから、それについて最終的にこの46%分を現金という形ではもらっていると。現金としてはですね。そういう形で一般会計から病院事業会計に受入れをしているという流れでございます。

○委員（植山利博君）

だからそこを聴きたかったわけです。さっきの議論と重なるのは、決して霧島市が過剰に一般会計から入れているわけではないと。そして、政策医療というのは市民や地元の方々も願っていることです。救急医療や小児科の24時間の救急医療を実現できるのであれば、やはり納税者の理解を得ながら、なぜ一般会計からこんなに入れているのか。それは合理性があるから入れているんであって、市民の思いや願いをきちっとここでまだ完結できていないわけです。私に言わせれば本来ならもっと一般会計から繰り入れてでも病院機能を充実すべきだと。政策医療や24時間体制の小児医療を充実すべきだと思っていますけれども、そこら辺は執行部としては私どもにも、そして納税者にも、きちっと説明をし切る必要があると思いますので、今後そういう努力を求めておきます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

先ほどの課長が説明しましたとおりでございます。この表でいきますと、普通交付税措置分と一般会計、政策医療、児童手当の負担という大きな二つに分けております。地方交付税分につきましてはルールということで受け入れておりまして、それ以外の政策医療につきましては

課長が先ほど申し上げたましたとおり、大きくいって不採算部門という位置付けで受け入れております。これにつきましては総務省のほうから、病院事業会計に限らずに特別会計とかに対しての繰入れ、繰出しの関係というのは通知を出しております、病院事業会計につきましては表現と致しまして不採算部門等についてはという表現もございますので、それに則り、霧島市としては行っているということで、今後も同じように理解しております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第96号及び議案第97号の質疑を終わります。以上で、本日子定をしておりました審査を全て終了いたしました。また、明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時20分」